
平成21年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第2日）

平成21年11月30日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成21年11月30日 午前10時開議

- 日程第1 議案第128号、議案第129号（委員長報告～表決）
- 日程第2 議第9号 南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（提案理由説明～表決）
- 日程第3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第128号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第129号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 日程第2 議第9号 南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(議員提出)
- 日程第3 一般質問
-

出席議員（24名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹	7番 橋 本 尊 文
8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭
12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三
15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	17番 中 井 榮 樹
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治	23番 八 木 眞
24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治	26番 吉 田 繁 治

欠席議員（1名）

4番 森 鳥 次

事務局出席職員職氏名

事務局 長 勝 山 秀 良 局長 補 佐 森 雅 克

主 任 西 田 紀 子 主 任 安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	西 村 良 平
福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長	神 田 衛
土木建築部長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	小 寺 貞 明

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんに存じます。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を開催して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。森鳥次議員より欠席の旨、届けがありましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第1 議案第128号及び議案第129号

○議長（吉田 繁治君） それでは、日程に入ります。

日程第1、「議案第128号及び議案第129号」を一括して、議題といたします。

これより、委員長の審査報告を求めます。

面村総務常任委員長。

○総務常任委員長（面村 則夫君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会に付託されました2議案につきまして、それぞれ慎重に審査を行ったところでございます。ここに、審査の状況と結果について報告をいたします。

まず、議案第128号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

次に、議案第129号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本年8月の人事院勧告に伴う給与改正についての内容説明資料の提出を求め、減額調整等の質疑を行い、本市職員のラスパイレス指数は、類似団体と比較しても低く、今後も積極的に職員の処遇改善に取り組まれるようにとの意見があり、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決いたしました。

以上、総務常任委員会の報告といたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） なしと認め、討論を終結いたします。これより順次採決をいたします。

まず、議案第128号を起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田 繁治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第129号を起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田 繁治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議第9号

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第2「議第9号 南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

谷義治議員。

○議員（25番 谷 義治君） 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました

議第9号、南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、その提案理由をご説明申し上げます。

本定例会において、8月発表された人事院勧告に伴い、特別職の期末手当の改正は、議案第128号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正、また、職員の期末勤勉手当等の改正は、議案第129号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正として提案され、ただいま全員一致で可決されたことに鑑み、議員も自らが昨今の社会経済情勢、あるいは、南丹市の行財政状況を勘案する中で、ここに期末手当の減額が必要と判断したところであります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご判断の上、可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、提案説明といたします。

○議長（吉田 繁治君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第9号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。谷委員ご苦労さんでした。

これより討論に入ります。

特に討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議第9号を採決いたします。

議第9号については、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田 繁治君） 起立全員であります。

よって、議第9号については、原案のとおり可決されました。

日程第3 一般質問

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第3「一般質問」を行います。通告により順次発言を許します。まず、21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 皆さん、おはようございます。議席番号21番、活緑クラブ所属、松尾武治です。議長の許可がありましたので、通告にしたがって質問をいたします。

国では、来年度予算の無駄を洗い出す事業仕分けが行われておりますが、会議に臨む委員は、財務省が作ったテキストをもとに発言されているように聞いております。地方の苦境を知らない民間人が地方の切り捨てにつながる発言をしております。行政を取り巻く利権構造が格差社会を助長し、国及び地方自治体の施策をゆがめてきたと考えております。政権のトップである鳩山総理の偽装献金、小沢幹事長の企業献金などの疑惑が報道されております最中、国会の本会議中に鳩山総理は支持者に渡す扇子にサインをする映像が放送されておりますが、国民が選択したとはいえ、日本の将来に不安を感じております。南丹市では、市長が理事長を務める組合の救済に1億9,200万円の税金投入や、防災行政無線の高落札率の契約を正当化するなど、疑義がある施策が次々と執行され、市財政は、厳しい状況に陥っております。平成18年6月議会に示されました施政方針で、地域経済の活性化、効率的な行政運営により、市民満足度を高めるための行政改革、市民の税金を血税と再認識し、1円まで生かすための基盤強化と財政改革を行う。また、基盤となる財政再建のために粉骨砕身努力すると述べられております。しかし、財政基盤は、この4年間で最悪の状態に転落し、市内の経済は、益々厳しい状況となっております。誘致企業への支援は、財政が厳しいにもかかわらず手厚い施策を継続しておりますが、市内の中小零細企業への支援は削減するなど、厳しい対応をしております。市民サービスは削減され、住民協働を進めると言いながら、市民活動団体への補助金カット、少子高齢化が行政課題であるにもかかわらず、子育て支援には、ニーズが多い両立支援策などが欠けるもので、時代背景をとらまえていない偏った条例の制定など、弱者に厳しい施策が強行されております。4町が合併して早くも4年を迎えようとしておりますが、市民との約束事は、次々反故になっております。18年度決算では実質公債費率が17%だったものが、20年度決算では、19.7%となり、起債に許可が必要になりました。財政の安定が合併の最大の効果にもかかわらず、持ち込んだ基金が減少し、財政状況は悪化しております。事業を見ますと、民間との事業仕分けをすることなく進めた地域情報網の整備事業、目的が見えない本町区画整理事業、利用率が低い公園整備などが進められましたが、放置された老朽八木駅舎をはじめ、周辺部では、合併で行政が遠くに行ったと、失望の声を聞いております。市域の一体感を示されておりましたが、市域の一体感を市民の皆さんは、どのように評価されているでしょうか。市民の声を聞く住民懇談会が開かれておりますが、出席者を増やす工夫が行われたのか、形式的に行ったらいいと考えているのか分かりませんが、出席者の大半は、市役所の職員、または、関係者が占めております。このような状態の住民懇談会で市民の声を聞きましたと、市長は述べられるのでしょうか。それでは、通告にしたがって質問をいたします。

22年度予算は、市長選挙が目前ということから骨格予算になると思いますが、歳入不足から厳しい予算編成になると考えられます。合併時の財政計画が大きく狂い、厳しい財政状況となっています。子育て支援や各種補助金など住民サービスの削減をする一方で、民間には太刀打ちできない光ケーブルの敷設につながる地域情報網整備、災害時に役に立たなかったと言われている防災行政無線などを強行されましたが、市長就任後、継続事業と言って強行された事業には、当初の目的が達成できていないものなど様々ですが、進められた事業の評価をどのようにされているのか伺います。

また、中長期の財政見通しを伺います。

昨年から行政評価推進委員会が開催され、様々な意見が出ております。中でも地域情報網の整備については、整備が優先で事業目的が後追いになっていることが指摘されております。今後の整備の必要性がある園部地区の課題も指摘されておりました。部課長の説明で、園部地区では、民間に太刀打ちできない状況、民間への移行者がある、八木地区では加入者が50%に満たないなど、説明をされております。民間とのすみ分けが必要と言われている事業でありながら、行政が独自に進めた事業の評価と、民間に太刀打ちできない状況とは、何を示すのか伺います。

イントラネットの整備をしていると説明がありますが、学校でのテレビ電話を使った会議や、地域の公民館等での利用状況を事業別にお伺いいたします。

本町地区区画整理事業の全体像が見えてきましたが、まちの再生につながるのか、疑問に思っております。区画整理事業は、行政が主体的に行う事業と、小山東町土地区画整理組合に関わる議案説明では述べられておりますが、本町区画整理事業では、市として賑わいづくりの方向すら示せず、一貫性のない場当たりの答弁ですり抜けようとしております。日頃、市長は、国道9号の改良が区画整理の目的のように言われておりますが、国道の改良なら別の方法があります。改めて目的と展望について伺います。

JRでは、園部以北の複線化計画は全く白紙状態と言われておりますが、同じ南丹市域にある胡麻駅までの利便性の確保の必要性は、市域の一体感と併せ、市の重要課題と考えております。また、胡麻地域は京都府の中心に位置することから、府内を転勤する人の住まいに適していると言われ、移り住んで来られた人も少なくありません。このような人たちの居住を促進するためにも、利便性を高める必要があります。即、複線化は困難としても、園部駅での同一ホームでの乗り換え、朝夕の増便などで利便性が高まり、南丹市の西の玄関である胡麻地域の活性化につながると考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

基幹交通対策特別委員会では、基幹となる交通網と併せ、交通弱者の対策についての議論を重ね、合併で広域化した先進事例を調査する中で、長野県の安曇野市を視察しました。合併後、市内の一体感の構築で取り組まれたのがデマンド交通網の整備で、旧町からのものを再構築され、利便性が高められております。合併後に取り組まれたものが、暮らす人に優しい施策であるところは南丹市と異なります、去る10月27日には、岐

岐阜県飛騨市へ政務調査に出向きました。飛騨市は南丹市が合併以前に視察したところで、当時の報告を思い起こすと、中心になっている古川町の町長が中心地町よりも、周辺町村を優先に取り組んだと言われていたようですが、視察を参考にするより、南丹市は、中心部を優先にまちづくりを進めております。園部には、ぐるりんバスが客を乗せないで走っておりますが、少しの工夫で4キロ近くを徒歩で通学している児童の通学にも利用できます。また、周辺地域には、独居老人が多く、日常生活にも事欠く状況となっております。現状を踏まえ、周辺部の交通弱者に対する対策をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

まず、現在の財政状況に鑑みまして、今日まで旧町からの継続事業についてご質問がございました。私自身この継続事業、それぞれのまちで計画を、また、実施をしてきた。この事業をまずは、新市においてしっかり受け継ぎ、これを完成することが、まず大事であろうというふうな思いの中で取り組んできたところでございます。市民の皆様方のご協力や、また、議会のご理解を賜りながら進めてきたわけでございますが、それぞれ、ほぼ目途がついてきたというふうな状況になっておるといふうちに、私自身は認識をいたしておるところでございます。こういった中で、具体的な問題につきまして、ご質問をいただいたわけでございますけれども、まず、地域情報網整備事業。この整備につきましては、合併協議会においても新市建設計画の重要課題として位置付けられておりました。地域の一体化を進める有効な手段としての、この事業に取り組んだものでございます。こういった中で様々な課題も、ご指摘をいただいておりますけれども、今日までそれぞれ進めてきた中で、それぞれの事業の中での成果は上がったものというふうに、認識をいたしておるところでございます。こういった中で、まず、光ファイバーのケーブルも整備をいたしておるわけでございますけれども、旧園部町は以前に設置したものを、今、使っておるわけでございますし、この進捗する様々な技術、また、能力の向上などに、我々もこれに対処していかなければならないというふうに考えておるところでございます。ただいま、民間に太刀打ちできない状況ということでございますけれども、民間事業者の場合は、利用者の利用形態にあった伝送速度を選択できるようなサービスの内容を段階的に設定されておりますけれども、南丹市の場合は、園部町地域、また、他の地域では、若干早いわけでございますけれども、こういったことが差があるという現状でございます。こういった中で、民間事業者のサービスで高度なサービスを請け負うということになりますと、南丹市における能力を高めるということになりますと、投資が必要であります。こういった中で、受益者負担というふうなものを考えますと、同様なサービスを、今、向上することはできないというふうなところでござ

ざいます。しかしながら民間事業者というのは、どうしてもペイする地域というところでしか活動できません。そういった中で南丹市全域において、この地域情報通信基盤整備事業を充実してきた。このことによって情報格差が生じない、こういった形のことが確立できたと。私はこのことは大変重要なことであるというふうに認識しておるところでございます。こういった中で、ただいまの問題もあるわけでございますし、そういった中で、高度化を図っていくことは、私どもにとっても重要なことだというふうに考えております。今回の補正予算におきましても、インターネット設備の園部町における老朽化に対応するために、通信速度の増速化を図っていく予算を提案させていただいておりますが、それぞれの状況の中で、積極的な対応を、これからもしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、イントラネットの問題につきましてご指摘をいただきました。

このことにつきましては利用状況、映像配信、また、電子掲示板、テレビ電話、テレビ会議、それぞれのことを実施いたしておるところでございますけれども、利用状況の件数といたしましては、映像配信において24コンテンツを行ってまいりました。また、電子掲示板につきましては、常時掲示中でございます。テレビ電話につきましても南丹市役所で35件、また図書館で24件、それぞれの支所で120件余りですね。それからテレビ会議におきまして、市内の小学校におきまして、14件の利用をさせていただいております。それぞれこの事業設備につきましては充実をいたしたわけでございます。こういった中で、やはりこれをどのように活用していくのか、また市民生活向上につなげていくのか、これが私どもの課題であるというふうに認識しております。それぞれの課題は、あるわけでございますけれども、せつかく整備できた事業でございます。これをいかに活用していくか、これからも努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、本町の区画整理事業につきましてのご質問をいただきました。

現在、本町土地区画整理事業には、21年度末には、75%の事業進捗の予定でございます。こういった中で、一体的に進めております上本町佛大線及び内環状線については、90%になる見込みでございます。こういった中で、園部町の市街地再開発事業として取り組んでおります国道9号の拡幅工事、このことにつきまして、一体的に行っていく中で、面的整備と併せて実施するということが、この市街地再整備につながるわけございまして、面的工事、そして、線的工事を一体的に進めることにより都市基盤が充実するというふうに考えておるところでございます。それぞれこの市街地再開発事業、地権者の皆様方や関係住民の皆様方、そして市民の皆様方のご理解やご協力の中で進めてまいっておるわけでございますけれども、中心市街地として、それぞれの取り組みも、市民の皆様方も行っていただいております。これを活性化につなげていく。このことが私どもも大変重要であるというふうに考えておりますので、これからも市民の皆様方と連携を強めながら、このことを目指してまいりたいというふうに考えておるところでござ

ざいます。

次に、J R山陰本線の課題でございます。園部まで、京都園部間の複線化、来年春ということで決定いたしましたわけでございますけれども、私どもも、この山陰線の複線化の協議会と地域の2市1町で取り組んでおるわけでございますが、これが園部駅までの複線化の完成によって終了したということは、認識しておりません。やはり園部駅以西の複線化、このことをやはり引き続き努力をしていかなければならないというふうに思っておるわけでございます。そういった中で、この促進協議会におきましても、本年の5月と9月にJ R西日本さんの福知山支社、京都支社に対しまして、要請、要望を行っております。また、市といたしましても、本年3月に独自で行っておるところでございます。これにつきましては、ご質問にございましたように、複線化の園部以北の複線化の推進、また、今回の園部駅までの完成によりますところの園部以北の電車の増発、増結、また、乗り継ぎ時の待ち時間の解消等々要望をいたしておるところでございます。このことは、ご質問にございました胡麻地域における活性化は申すまでもなく、南丹市全域にとりましても重要であるというふうに考えておりますので、引き続き努力をいたしてまいらなければならないというふうに思っております。

次に、いわゆる交通弱者と言われる方々に対する施策でございますけれども、今、既存のバス等の事業、このことを総合的に判断する中で、やはりこの部分というのは、交通弱者対策というのは、大変重要なことであるというふうに考えております。市内17集落を対象といたしまして、おおむね70歳以上の高齢者の皆様方、100件を抽出させていただきまして、生活の行動も含めた個別の聞き取り調査を、実施をいたしております。こういった中で、この調査結果を分析する中で、様々な課題も、さらに明確になってくるというふうに思いますので、ダイヤ、路線、また既存のバス事業者やタクシー事業者の皆様方、そして、福祉、教育関係者と連携する中で、より効率的で利便性のあるバスをはじめとする公共交通の確立に、目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

1つ答弁漏れがあったようでございますので、中長期的な財政見直しにつきましては、ご質問をいただいております。

市役所内部におきましては、今、中期財政計画の中で公債費の繰り上げ償還のために南丹市財政健全化計画を作成し、公表してきたところでございます。こういった中では、適正な定員管理、また、地方債発行の抑制、繰り上げ償還の実施、経常経費の削減等を計画する中で、事業評価の導入などにより、健全化に向けて努力をいたしておるところでございます。しかしながら、現在の景気の状態や、また、国と地方との関係、この状況も大変厳しいものがございます。また、来年度予算編成につきましては、ただいま予算案決定に向けた取り組みがされておりますが、従前とは、大変大きな変化が生じております。こういった中で、南丹市にどのような影響を現すのか、この辺のこともじっくりと調査をし、また、予算の審議の中での的確に対応できるような形のことを執っていか

なければならないと思っておるところでございますし、こういったことを踏まえながら、計画を見直すことが重要であるというふうに認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 一応、答弁をしていただいておりますが、まず、順序が前後しますけれども、いわゆる事業評価についてですが、当然、地域情報網の基盤整備も、防災無線等についても、合併時の当然、協議された内容だというふうなことを、私も十分認識しておりますが、その事業を実施するにあたり、やはり、その合併協で議論した時点と、佐々木市長が市長就任された時期というのは、大きくずれておまして、その間の技術革新というのは、ものすごく大きい技術革新が行われております。その時点でどのようなその事業を検証されたのか、内容を検証されたのか。例えば、私は、もう以前から言うておりますけれども、防災情報無線、これは災害時には、無線といえども役に立たない。なぜ役に立たないかと言うと、いわゆる双方向の通信がこれはできない、この施設は。というのは、例えば旧町で、旧町単位、例えば、小学校の場所からは双方向ができます。しかし、それを越えた山間の集落からは、災害が起こったら、災害者からは、その情報が発信できないのは、今の南丹市の情報防災行政無線だと言うて、私は以前にも指摘をしておりました。そんなもん作ったかってね、何の意味もならないですよ。多額の経費を、まして高落札、100%近い業者の言いなりで落札した、そんなもん作ったって、全く意味をなさない。例えば、新しい技術の中では、地域情報網通信基盤整備事業、これは有線ですけれども、この事業をするときにその防災機能も含めた設計をなぜしなかったのか。だから私は、合併時の約束事であっても、そのときに市長が就任されたら、その内容を精査して、今のその市長の就任された時点の技術革新に合うようなものの検討をしなければならないということを、私は指摘してるんですよ。だからそういう意味で、やはりその事業評価は、私は十分されてないと。今のあれではね、IP電話から、すべて全部使えるシステムになっているんですよ。これは、私どもの事業をやった年と同じ時にできてるんですよ。そういうことが全く検証されてないと。それと、地域間格差、これはね、必ず一般企業は、それは儲かるところしかしませんよ。しかし、その不採算部分について行政がどのようにして参加していくか。採算部分についてはいわゆる民間にやらすと。そういうね、すみ分けっていうのは、ものすごく大事なんですよ。それをうまくやっていると他の地域にもいくらでもあります。そういうことが全くなされてない。だから合併時の約束事は、間違いなく約束事です。それを市民のためにどう活かすかということが、私は、大事だということを以前から指摘しておりました。

それと、この光ケーブルというのはスピードが、やはり一般の家庭で使う場合には、

そうスピードというのは追求されません。しかし、このこういった山間の集落で、新しく産業を興すためには、この光ケーブルのスピードがものを言うんです。だから決して東京で仕事しなくても、この美山町の山間でも東京と同じ仕事ができるのは、このこういった施設なんですよ。それをするためには、このスピードがなかったら仕事は、できないということになる。だから家庭用じゃなくて、南丹市で産業を興すためのことにこの光ケーブルを活かすということが重要なことなんですよ。そこらが全然、事業評価で出てないということを、私は感じております。やはり、それはやっぱり真摯に市長は、事業評価をして臨んでいただきたいなというふうに思います。鑑みまして

それと、大変前後しますけれども、本町の区画整理事業、今も説明がありました。これね、本町の人たちがね、果たしてこれ、店しても人が来られるのかなという不安を持っておられるのは、市長ご存知ですか。やはり人というのはね、一旦遠のいた人を戻すためには、それだけの賑わいを求めるだけの内容がなかったら、人は寄らへんのですよ。しかし、ほとんどない今の状態で、どのようにして、あれで人が寄るんですか。だから私は、この再開発というのは、小山東のときに説明されていたように、行政が先導して、立ってやるんだということを言われておりましたけれども、そのことが全く本町には出されてない。ほな市長が本町に賑わいを出すために、どんなことをしたらいいと思われるんですか。それについて伺っておきたいと思います。市長の考え方を伺っておきたいと思います。

それと、一番目に、いわゆる職員の定数の問題。これね、まず職員の定数のことばかりあまり言うと、私は、職員さんを敵に回すことになってますが、いわゆる処遇改善というのは、当然必要で、府下でも一番低いという状況になっておりますが、南丹市の計画書を見ますとね、職員は、職員の定数削減の率が、やはり先進事例と見ると、比較すると、まだかなり低いです。その上、20年度においては、嘱託職員、当然、減らすべきところをかなり増額、増やしておられます。これはね、仕事は、20年度はもうかなり減ってるんでね、合併後、順次仕事が減っておるのにかわらず、この嘱託職員が増えてると。一人ひとりの仕事量というものをもう少しチェックして、一人の人の処遇を改善して、より効率的に働いてもらう環境づくりが、私は、市長の一番重要な役割だと思うんです。その点についてね、やはり南丹市は全くできてない。だから、もうすべて、まだ、これ嘱託職員以外に、アルバイト等物件費の中はかなり含まれておりますけれども、そこを削減するということが南丹市の財政を立て直す一番大事なことなんです。これはやっぱり民間の手法をもっと学んでもらって、それを取り入れてやはり改革をする必要があるというふうに思っております。それについても、お答えいただきたいと思います。

もうあんまりいっぺんに言うたらあれですけども、もう1点、胡麻までの複線化の問題で続いて聞いておきたいんですけども。今ね、園部から乗るほうがかなり便利でして、朝の出勤には胡麻で乗ったら行けますが、帰りに園部から胡麻までの間の便数が

少ないということで、大変ご不便をかけておるのは、市長もご存知だと思いますが。胡麻の人たちが園部に車を預けて通勤されている方がかなりあります。この実態をどのように把握されているのか、聞いておきたいと思います。

以上。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまご質問をいただきました件に、お答えをさせていただきます。

それぞれ合併時に継続として引き継ぎました事業につきましては、先ほどの答弁で申し上げたところでございますけれども、当然、その実施段階におきましては、様々な検討を加え、より良き事業となるように実施していく中では、十分な検討をしてきたところでございます。こういった中で、まず防災行政無線、このことにつきましては、ご指摘いただいたような状況というのは、理解しておりますけれども、私は、今、議員がおっしゃるような、いわゆる無駄な投資ではなかったというふうに思っております。これは、見解が大きく異なっておるというふうに、私自身は、理解をいたしておるところでございます。やはり市民の皆様方の安心、安全の確保のために、この防災行政無線というのを全市において充実をさせていく。そして、このことにつきましては、どのような今後、運用をしていくのか。それぞれの先ほどの情報網の整備事業の中でも申しましたが、運用上どのような課題を掌握し、また、その解決に努力していく。より良きこの設備をより良い形で使う。このことが重要であるというふうに思っております。ただいまご質問をいただきましたようなことも十分に踏まえながら、これからも、この運用上の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。また、光ケーブル、このスピードにつきましては、大変課題があるわけでございますし、今回の補正予算の中でも、その解消に資するためをお願いをいたしておるところでございます。ただ、こういった中で、議員も質問の中でおっしゃいましたように、この光ケーブルを利用した中のインターネット等の情報を使える。このことが、やはり社会資本の充実ということ中에서도、南丹市にとっては、大きなこの力になっているというふうに思っております。このことにつきましても、さらに技術革新が行われておるわけでございますので、対応できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、本町の区画整理事業につきましてのご質問をいただきました。

現在、先ほどの答弁でも申し上げましたように、本町の区画整理事業、また、それぞれの道路の整備、こういったことを一体的に行っておる、まさに途上でございます。こういった中で、それぞれ、まずは、完成を早期に行うことが、私ども重要であるというふうに思っております。こういった中のまちづくりの中におきましても、市民の皆様方によりましてNPOを結成いただく中で、今後の市街地の賑わいを高めていこうということで、お取り組みをいただいておりますし、こういった皆様方との連

携を強める中で、行政として行わなければならないこと、また協調して行うこと、これらに努力する中で、私は、賑わいを取り戻せるというふうを考えております。これも市役所だけで努力するものではなく、やはり市民の皆さん方のお力添え、また、ご努力を賜る中でも、ともに進めていくと、このように考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、職員定数の問題につきましてご指摘をいただきました。

議員ご質問の中で、やはり職員一人ひとりが効率的に働く。このことが重要だというご指摘をいただきました。私もそのとおりだというふうを考えております。ご質問の中でもございましたように、職員の定数、他の類似団体等に比べて多いのは、まだまだ事実でございますけれども、こういったことを効率的に、やはり嘱託、臨時職員等抑制をすることが、やはり財政の健全化にもつながっていくわけでございます。今日までもこういう取り組みを、対応する取り組みをいたしてきたわけでございますけれども、これからも努力をする中で、職員の皆さん方にとっても、より効率的な仕事をしていただけるように、組織面から、また、私どもの指導面からも努力をしていかなければならない課題であるというふうに認識しております。

次に、JRの課題につきましてご指摘をいただきました。

数字は、私どもも把握はいたしておりませんが、日吉町、また、美山町の皆さん方が園部や八木まで車で通勤し、それからJRに乗り換えられとるという現状というのは大変多いというのも認識しております。こういった中で、なかなかJRさんの見解を聞いていますと、今回の複線化の完成後の増便についても、大変厳しい見解が示されております。と申しますのは、全体的に南丹市においても、全体で利用者数が減っておるという現状があるという認識の中で、増便の要請についてなかなか厳しい見解をお聞かせいただいております。まだ具体的な内容につきましては、お聞きしておりませんので、引き続き要望をしておるところでございますけれども、こういった中で、大変厳しい状況の中での、このダイヤ改正になってくるというふうに思いますので、これを踏まえながら、努力をしていかなければならないというふうに認識いたしておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 私は、市長の考え方を聞いたんですが、市長の考えというのはほとんど聞かれないと。本町の区画整理一つにしても、今の状態で完成したら賑わいが戻るであろうと。こんなね、やはり市民のね、生活を長い間、区画整理で市民の人たちにいろいろな形でご不便をかけてきておるのに、その先がね、もう少し具体的に見えるようなね、やっぱり答弁をしてもらわなったら、やはり市長自ら先頭になって、この市を動かしていただいておりますから、やはりもう少し見える回答をいただきたい。現状で賑わいが戻るというように、私は全然思っていないので、なかなか無理な要

求ではあるというふうに思いますが、やはりその市長がやられたまちづくりには、課題があったということですよ、これは。これあんな形で人なんて賑わい、来ませんよ。今、ほとんどマツモトとかダイコーのあります外環状線ですかね、環状線沿いに、人は皆集まってきます。あれを戻そう思ったら、どういう努力がいるのかっていうことを、やはりもう少し部局の中で検討して、それに対する指示をやはり市長がしなければ、今のままで手ぐすね引いとって、人は絶対戻りません。それは、私、確信して言うときます。

それと、JRの胡麻までの路線の増発。確かにJRなかなか採算性の問題を言いますので難しいとは思いますが。しかし、南丹市としては、バス路線にかなりの投資をしています。そういった意味合いで、南丹市が財政負担をするということの中で、多少の利便性を高めるという方法も私はあると思います。そのことよって、やはり南丹市の一体感が私は生まれてくると。ほんで今ね、私も昨日ずっと日吉町の胡麻地区ですけど、歩いて住民の人の声を聞いて1日しましたけれども、やはり合併でね、良くなったというのは1つも出ません。もうみんな約束事は、破られたということです。だからね、やはり、JRに財政支援してでも本数を増やす。これはもう南丹市専用の電車やというのをね、園部から胡麻まで走らせたらいんですよ。そういうようなことはできますよ。1両でいいんですよ。特に財政投資がいるわけじゃない。JRが投資するんであれば、それはありますけれども、ある車両を走らせたらいえだけですよ。そんな財政負担を今バスに出しとることを思ったら、しれたもんです。それぐらいのやはり市長には、やはり気概がなかったら、我々あんだだけ票を積んでもうて、市長になってもうたんやからね、やはりそれぐらいの気合をやっぱり見せてほしいと思います。

それと、やはり地域情報網の基盤整備。それは見解の相違やとか、何とかおっしゃってますけれども、やはりね、もう少しね、事業着手のときに、その汎用性というものをもう少し考えて、防災無線の無線と有線って、それね、無線はね、消防無線であるんですよ。だから、無線はそないようけしてもしようがないんですよ。だから、なぜもう少しね、このするときに事業精査をしなかったのか。今のこの時代にIP電話使えないんですよ。IP電話が使えたらね、南丹市全部、電話料金無料になるんですよ。これぐらいな大きい経済効果ちゅうのはないんですよ。そのことすら気がつかんと、事業を進めたということは、やはり市長の責任は大きいと思う。やはりね、そのこと対してね、やったことやから、もうやり直せとは言うんじゃないんですが、真摯にその内容を受け止めて、今後の施策に活かすということも、私は、大事やというふうに思いますので、そのことについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 市街地再開発の問題についてご指摘をいただきました。私自身も先程来、申しておりますように、この事業が完成すれば賑わいが戻ると。端的にイ

コールで結べるとは思っておりません。当然でございます。こういった中で、先程来、ご答弁申し上げましたとおり、それぞれ市民の皆さん、また関係のお商売人さん、この方たちが努力をしていただいております。こういった中で、こういったところの、いかに市としても連携をとって、やはり南丹市の中心市街地でございますので、これを、賑わいを戻すことが、やはり市域に広がっていくというふうに認識をいたしております。当然こういった中での努力をしていかなければならないと思っております。

次に、JRの路線、これについて胡麻駅までの財政支援をしてまでやれるか、ご質問のご意見としてはお伺いしておきます。ただ、この現実性の問題、様々な課題等あると思いますので、ご意見としてお伺いするというところにいたしておきます。

次に、それぞれの情報施設につきまして、事業精査につきまして、当然、事業精査を行ってやってきたことは、先ほどの答弁でも述べたとおりでございますし、また、この運用上の課題、このことは技術革新の進歩、また、それぞれのサービスを行う中で生じておるわけでございます。このことにつきましては、これからも十分な精査をする中で、運用上より良きものにしていくと。このことが大事であるというふうに考えておりますし、これに付随いたしますそれぞれのサービス機能、こういうようなことも、充実をどのようにやっていくのか、このことについても、研究、努力をしていかなければなりませんし、積極的にこれを取り入れる中での努力も必要であるというふうに考えております。ただいいただきましたご意見も十分踏まえながら、これからも努力をいたしていく所存でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、1番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 改めまして、皆さんこんにちは。議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問いたします。

まず、保育所問題について質問します。

保育所は、日々、保護者の委託を受けて保育に欠けるその乳児、または、幼児を保育することを目的とした児童福祉施設であると、児童福祉法第39条で規定しています。また、同法24条には、日中、保護者の労働などで保育に欠ける状態にある子どもについて、保護者から申し込みがあったときは、市町村が保育所において保育しなければな

らないと、市町村の保育所入所と保育保障の責任が明記されています。ほかにも同法第45条では、厚生労働大臣が定める最低基準の設定を義務付け、併せて、最低基準向上の努力義務も課しています。最低基準は、1948年に制定され、経済の進展、国民生活の向上に併せて高められていくべきでしたが、保育士配置が若干改善された以外は、今でも保育室面積は、61年前のままの状態です。厚労省の委託研究でも、諸外国と比べて面積や保育士配置とも低く、保育室が少なくとも1.2倍以上に改善が必要だと指摘しています。保育所は、児童福祉法の理念を踏まえ、第一に国と自治体の保育実施の責任、第二に保育所の最低基準の順守、第三に保育所運営費の公費負担の責任を柱とする公的システムによって成り立っており、保育の実施における国や自治体の公的責任を果たさなければなりません。新政権発足後も厚労省が進めている直接契約の導入など、保育制度改革の具体化が進められており、地方分権の名で保育所最低基準の廃止も検討されています。現在、民主党新政権下で、保育に対する国の責任を後退させ、自治体や保護者の負担増につながるような見直しを検討しているようです。子どもに犠牲を押し付け、保育現場に大きな困難をもたらすような最低基準緩和は、許されるものではありません。保育予算を増やし、将来の女性の就労の広がりを展望した保育所こそ求められています。最低基準が緩和されれば保育士の数が減らされ、保育の質の低下は避けられません。保護者にとっても安心して子どもを預け働くことができなくなってしまいます。このような保育所をめぐる情勢に対する認識、市の保育所問題に対する見解を伺います。次に、中学校給食について伺います。

全国的には、75%の中学校が完全給食を実施しています。本市では、美山中学校が合併前から実施している中で、全市を対象にした完全給食実施を検討課題にあげるべきと考えます。私は、9月議会で中学校給食の実施に向けて質問したときに、平成19年3月の南丹市次世代育成支援行動計画の、就学前児童と小学校児童の保護者を対象にしたアンケート調査の結果を紹介しました。充実してほしい市の子育て支援策についての答えの中で、7割近い保護者が中学校給食を望んでいることを示しました。今年は、南丹市次世代育成支援行動計画の見直しの年にあたり、6月から7月にかけて再び、次世代育成支援に関するニーズ調査が実施され、その結果報告書を読ませていただきました。細かい内容については触れませんが、中学校でも市に対して期待することとして、14の選択肢がありますが、中学校でも学校給食を実施してほしいという項目が削除されていました。前回のアンケート結果で最も要望が多かった項目を削除したことは、とても残念でなりません。アンケートの実施は市民の声を聞き、今後の南丹市の施策に反映することを目的としていると思いますが、前回同様、中学校給食の実施という項目を残し、市民の意向を聞く必要があったのではないのでしょうか。中学校給食の実施については、これまで一般質問で何度も取り上げてきましたが、そのときの答弁は、弁当による昼食が親子関係の絆を深めているとか、食育を軽視しているわけではないが、学校運営上困難という趣旨の答弁がほとんどでした。また、ランチルーム、エレベーターの設置など

ハード面での条件整備をするためには、財政的に困難というような答弁もありました。21年度の南丹市教育委員会点検評価報告書の事業内容と成果と課題の項目の欄に、学校給食施設管理運営事業を挙げ、美山中学校以外の給食実施にあたっては、環境整備や学校運営上の問題などの課題があるとしております。20年度の記載も同様のものでしたが、課題を課題のまま残しておいてよいのでしょうか。全国的には、75%の中学校が実施していることを受け、本市での実施に向けて、全国の中学校の給食実施状況を調査する必要があるのではないのでしょうか。中学校給食実施のための問題点、課題を伺います。

続いて、障害者福祉について質問します。

一つ目に、障害のある子どもたちの進路問題です。9月議会でも質問しましたが、丹波養護学校の卒業生の進路先として、障害者支援施設が重要になってきています。卒業生の増加と障害の重度化に併せ、市として早めに対策を立てなければなりません。生活介護、就労継続支援Bのサービスを行っている事業所など、事業の内容と施設の充実が早急に求められています。障害があっても就労を目指し、また、生活指導や社会参加も必要です。9月議会での質問に対し、市長は、養護学校、ハローワークなど関係機関と連携し、福祉計画の着実な推進を図っていくと答弁されています。また、福祉部長からは、地域自立支援協議会の中で課題を出し合い、具体的な方策を検討しているという答弁もありました。先日、この自立支援協議会が開催され、課題と具体的な提案が一定整理されました。その中身を「絵に描いた餅」にしないよう、課題と提案の整理作業を緊急性のあるもの、また、中長期的なものなどに分けるなど、きめ細かく行い、具体化していく必要があると思います。障害者支援施設に対する現状認識と今後の方向性を伺います。

自公政権のもとでの社会保障費の削減の中で生まれた障害者自立支援法で、障害者や事業所は、応益負担制度、報酬の日額払い方式により、負担増や事業所運営に困難をきたしています。政権が代わり、自立支援法の見直しがされる中で、支援費制度から、わずか10年足らずで3度目の制度変更となる可能性があります。関係者や施設現場などに混乱が生じないか危惧します。どんな状況下でも、地域で安心して暮らしていけるよう、南丹市の障害者福祉を充実させていかなければなりません。私は、これまで障害者福祉の充実を求め一般質問で取り上げてきました。本日は、議員として最後の質問となり、改めて市長の障害者福祉施策に対するご所見を伺っておきたいと思っております。

二つ目に、南丹市子育て発達支援センターについて質問します。

本年4月より事業がはじまりましたが、このセンターは、一つ目に発達支援相談事業を市の直営で。二つ目に、児童デイサービスを社会福祉協議会委託。三つ目に、日中一時預かり事業をNPO法人に委託というように、センター内に三つの事務室を設け、事業を行っています。このような運営の仕方に問題はないか伺います。3月の常任委員会で、3事業が同時にスタートできないこと。日中一時預かり事業を委託する事業所選定

に時間がかかっていることなどの報告を受けました。その後、啓蒙、啓発の活動を行っていく事業所が選ばれ、1カ月遅れで日中一時預かり事業がはじまりましたが、6月の常任委員会では、二つの事業所から事業の受託申請がある中で、日中一時預かり事業の実績のある事業所が選ばれなかった理由や選考基準を示すよう説明を求めましたが、明確な基準も示されず、委員会での審議は納得いくものではありませんでした。そんな矢先、NPO法人の副理事長が強制わいせつの疑いで逮捕されるという、あってはならない事件が起こり、新聞やテレビでも報道されました。緊急に常任委員会を開催し、状況説明を受けましたが、後日の新聞報道によると、この副理事長は、強制わいせつ罪で起訴され、NPO法人は、副理事長を解任したようです。まず、この件に対し市の見解を伺います。

また、現在、行われている日中一時預かり事業に対し、個人的な事件ととらえ、現状では委託事業を見直すことはないとも報道されています。公費を使い障害者福祉事業を行う法人の役員が反社会的なことを行ったことを、個人的なこととしてとらえ問題はないとしていますが、本当に個人的なことと済ませてよいのでしょうか。市長のご所見を伺います。

日中一時預かり事業は、平成22年3月までの委託契約になっていますが、今後の事業委託に関するご所見も併せて伺います。

最後に、市内交通網について伺います。

7月の公共交通会議受け、試験運転の延長で、現在、八木町内を園篠線の回送バス利用により、1日4便、バスが走っていますが、バス停から遠い住民にとっては、路線内でのフリー乗降を取り入れるなど、改善も必要だと思います。スタート時より利用者数は低迷していますが、住民にとって、なくてはならない移動手段となっています。現在市内のバス交通は市営バス20路線、民間委託バス4路線、民間バス2路線となっています。また、交通弱者の移動手段に対する施策として、外出支援サービス事業、福祉タクシー事業がありますが、対象者や利用者は限定されています。今後、交通弱者がますます増える中で、新しい交通システムが求められています。いよいよ来年3月に山陰本線複線化工事が完成しますが、どのような交通網になっていくのか、お示しいただき、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲議員のご質問にお答えいたします。まず、保育所の問題につきましてご質問をいただきました。

去る11月4日に厚生労働省より全国一律の認可保育所の居室面積基準について、待機児童が多い都市部に限定して緩和する方針が示されたところでございます。こういった中で、待機児童が増えておるといふ現状の中で、どのように対応するのかということでの措置がとられたというふうに、思っておるわけでございますけれども、全国一律の

基準については、現在のところ人員配置基準、運営基準等につきましては、基準を残す方向であるというふうに認識をいたしておるところでございます。こういった中で、私どもも保育のニーズっていうものが多様化していますし、また高度化しております。また、多角化もしております。こういった中で、やはり南丹市の保育の充実、条件の整備、こういうことは、当然、子どもたちの育成のために重要な課題であるというふうに認識しております。今回、国のほうで保育基準というものが、見直すというふうな方向性が出てきたわけでございますけれども、この辺の国における動向、この辺に対応しながらも、やはり南丹市としての保育のニーズの対応できる条件整備に努めていかなければならないというふうに、認識をいたしておるところでございます。

次に、障害者の方々の福祉につきましての課題につきましてご質問がございました。

障害者支援施設、現在、南丹市内で8カ所あるわけでございます。その中で、市が指定管理で運営している施設が3カ所、法人による運営が4カ所、運営委員会による運営が1カ所と、それぞれ運営いただいておりますけれども、ご承知のように、利用者の範囲につきましても、市内に限定されておることではなく、利用者の方々が施設や受けるサービスを選択して、契約していただいておりますというのが現状でありますし、また、ご自分の希望にあった施設を利用いただく。このことを基本にしていかなければならないと思っております。そのためには、市として指定管理者制度で運営しております施設につきましては、市内居住者の利便が確保できるように、見通しを持った運営をしていただく。また、ニーズに対応できる体制づくりについても、それぞれの方々と協議をしながら、進めていきたいというふうに思っております。障害者福祉施設計画でも示しておりますとおり、障害者の自立、また社会参加に向けて、それぞれの法人の皆様方をはじめ関係機関とも連携をとりながら、サービスの拡大、向上を目指して努力していきたいと思っております。ご質問にございましたように、自立支援法の改正というのも今、課題になっておるところでございますけれども、やはり私ども南丹市の障害者福祉計画。これの具現化を図る中で、対応をしていかなければならないというふうに思っております。

障害者福祉につきまして、私の見解をとということでございますけれども、私は先だって京都太陽の園の30周年の記念式典に出席させていただく機会がございました。30年の歴史の中で、重度の身体障害者施設として運営をしていただいております。また、そのほかこの施設の存在に加えて、市内各地におきましても、そういった施設が皆様方のご努力、そして、市民の皆様方のご理解の中で運営していただいております。こういった中で、私は、南丹市域における福祉マインドと申しますか、そういった高まりも広がってきたというふうに考えております。住民の皆さん方、お一人おひとりが幸せに暮らされると。このことは、私ども市を預かる者として、果たさなければならない責任であるというふうに思っております。今、障害者福祉の問題につきましては、自立支援法の成立から様々なご意見が出てきております。課題は多々あるわけでございますけれども、市

としてもこの障害者福祉の充実、先ほども申しましたような、障害者福祉計画で示しておりますようなこれの具現化に、さらに努力をしていかなければならないというふうに思っております。

次に、子育て発達支援センター、この問題につきましてご質問をいただきました。

本年4月に開設し、8カ月が経過しようとしています。こういった中で、10月末現在での各事業の利用状況でございますけれども、発達支援相談事業の相談件数が延べ284人、月平均41件、療育事業の利用は、延べ81人、月平均14人、日中一時預かり事業の利用は、延べ35人、月平均6人という利用になっております。それぞれ一定の成果が挙がっておるものというふうに考えております。しかしながら、各事業の開設以来の経過、また、それぞれの状況を見る中で、より効果的な運営方法や体制について検討をし、来年度、また将来に向けて、このセンターがより良き運営方法にするために、協議を重ねておるところでございます。これからも利用者の皆様方、また施設の運営に関係していただいております皆様方をはじめ、ご関係の皆様方と十分協議しながら、この努力を重ねていきたいと思っております。

また、日中一時預かり事業の事業委託をしておりますNPO法人の副理事長が逮捕され起訴されたということにつきましては、私どもも大変遺憾に存じております。早速この法人から事情をお聞きする中で、対応してきたわけでございますけれども、この件につきましては、逮捕され、起訴されたことは事実でございます。また、こういった中で、NPO法人におきまして社会を騒がせ、職務も果たせなくなったということで解任をされたということも承知いたしております。こういった中で、この状況につきましては、法人のほうから利用者の皆様方にも適時、説明をいたしており、ご理解をいただいておりますというふうに認識しております。こういった中で、私ども市といたしましても、現段階において法人事業とは、関係が見られず、個人的な事象というふうに、今、認識しております。このような中で、センターの事業に支障が生じておる状況ではございません。また、利用者のサービス提供にも、影響は見られないという状況でございますので、事業を継続していくことが重要であるというふうに考えております。このことが現時点での私どもの判断でございます。このことにつきまして、今後はどうなのかということでございますけれども、運営のあり方につきまして、協議を重ねておるところでございます。これについても、当然こういった中で、今後の日中一時預かり事業、この部分につきましては含まれるわけでございますので、協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、市内交通網の課題につきましてご質問をいただきました。

先ほどの答弁でも述べさせていただいたように、交通弱者と言われる皆様方の対応、この点は、重要な課題であるというふうに考えており、調査をいたしておるところでございます。こういった中で、バスのダイヤや路線の検討、また、バス事業者、先ほどご質問の中にもありましたように、福祉有償事業を行っておる皆様方、そういうような皆様

方との事業の連携を図る中で、効率的なバス、また、それぞれの公共輸送、こういうようなことについても早急に努力をしていく。このような思いでおるところでございます。以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、最初に学校給食を考える場合において、学校とはどのようなとらまえ方をしておく必要があるのではないかと。即ち学校とは、人格の形成を目指して社会の変化に主体的に対応できる、確かな学力をはじめとした資質能力を培い、生きる力を育成するところであります。学校はこのことを達成することが第一であり、また子ども、児童生徒を中心に考えることが第一義的でありますし、また、このことが教育に対するニーズに応えることでもあると思っております。こういうことを前提にしまして、学校給食の実施につきまして、中学校校長と実施校であります美山中学校において、準備から後片付けまでの実情の把握をしながら、協議も進めてきたところでございます。そういう状況の中で、導入実施したときの影響も踏まえて、学校の総合的な力として、高まるかというところで検討をしてきたところでございます。生きる力の育成や、あるいは中学校においては、義務教育の総和として、進路指導を充実させて進路実現を目指すために、学習や教育活動を保障するという観点から、学校に秩序があって、いじめや暴力行為等もなく、落ち着いた環境が必要であります。それぞれ各中学校は、やはり過去に生徒指導上の厳しい状況を経験してきているところでありまして、また、思春期の生徒に見られる情緒的な不安定さにも対応して、落ち着いた学校秩序を構築しなければならないと思っております。そこで、生徒指導の充実をしながら、そしてまた、一方で落ちついた学校を、創出をするという努力をしながら、このことを並行して考えてきたのが実際のところでございます。そういうような状況の中で、学校給食においても教育活動の一環でありますから、その条件の基盤として、やはりこの学校秩序というような状況は、当然、必要なことでもあります。最近の生徒の実態というのは大変多様化してきており、様々な課題を有しているという状況にあります。そのため、休み時間も含めて、個別指導、あるいは個別的な相談、あるいは生徒の自主活動等の実施をしているところであり、この昼の休憩時間は、大変有効な時間帯として活用しながら、今の現状、一定落ち着いた状況を生み出してきているというのが実際のところでございます。そういうような裏には、日常的に未然防止に向けた懸命な努力が、それぞれ学校、あるいは教職員の皆さん方にある点ということもご理解を賜りたいと存じます。にもかかわらず、やはりこの生徒指導体制が崩れるということについて、やはり生徒指導上の問題を抱えている学校としては、懸念を抱いているというような状況が偽らないところでございます。

次に、教育課程編成、教育プログラムにかかわっての課題であります。中学校につきましては学校運営、とりわけ時間的な運用は、いっぱい状況にあるのが現状です。

その中で新しく、やはり次元の高い、質の高い学力の育成に励んでいるところではありますが、現状では、何かを取り入れれば何かを縮小、または、廃止しなければならないのが実態でございます。実施校の実態で、ランチルームが設置されていて、すぐに準備にかかれる状況であり、また学級の生徒数の規模が20名台というような状況であっても、準備から後始末まで1時間程度を要し、休憩時間はほとんどないというのが実態であります。給食を導入することで、いままで培ってきた学校文化ともいえる学校システムや教育課程は、かなり変更していく必要があります。端的に、一つの大きい例等を出しましたら、部活動の大幅な時間削減がそれに当たると思います。部活動で自らの特性を活かしてきた生徒の取り組みや、特色ある学校づくりに寄与し、学校の活性化に大きな役割を果たし、学校の秩序を構築する上でも、大きい意義を見出してきたところでもあります。部活動が定着している現状では、大幅な時間短縮は、生徒が負担を持つことが考えられ、厳しいことも予想されるところであります。その辺が学校現場で積極的にならないところでありまして、新学習指導要領の移行期並びに実施時期に、この次元の高い、質の高い学力の育成を図らなければならぬときに、混乱や秩序を崩壊することは、避けなければならない。そういう意味合いでは実施について、慎重を期する必要があると考えております。そういう意味合いでは学校給食を、とりわけ完全実施が望ましいとして議論があったところでございますが、食育の重要性を十分認識しながら、この問題、さらに引き続き検討してまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 綱枝君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、保育所問題でございますが、先ほど市長は、国の動向に一定対応するといったようなことをおっしゃっておいりましたが、国の基準を今、引き下げる動きがある中で、この南丹市の保育所が、その低いほうに合わせた形での保育所運営なり、今後の保育があってはならないと思います。この南丹市、真に子育てしやすいまちづくりを目指すという中で、保育所は、これからも重要な位置づけであったり、また本当にそのニーズが高まっていくと思いますが、くれぐれも国の動向に合わせて、水準を下げることはないよう要望しておきます。

次に、学校給食でございますが、私は気がつけば、毎回のようこの給食問題やってきた、その大きな理由に、全国的に75%の中学校が完全給食を実施している中で、また、ここでは美山中学校が実施している中で、ほかの3町の実施が困難である状況。教育長からいろいろご答弁もありましたが、そういった中でも、実は、この南丹市の子どもたちがどういう状況に置かれているのか、その辺も、きちんと教育現場でつかむ必要があるのではないかと思います。仮に、父子家庭であったり、また、ご高齢者がお孫さんの面倒をみる。そういった中で、お弁当が作れないような状況にある子どもさんがい

ないかとか。また、これは具体的にお聞きした中身ですが、例えば、週の半分、クラブの朝練習のために、朝からお弁当が間に合わないという中で、子どもにお金を持たせて、コンビニでおにぎりなどを買って学校に入る。週3回はそういったコンビニの食べ物に頼っている現状とかあるようにお聞きしています。夏場のお弁当に関しては、教室が熱くなる中で、こういった食べ物が傷む、こういう問題も起きていくのではないかと考えています。こういった親御さんの努力、保冷剤などをつけて、親御さん努力されているようでございますが、こういったときに、ほかの全国の中学校が実施していることを何で南丹市ができないのか。少なくとも全国の状況などを調査されてもいいのではないかとと思いますが、その辺に対してのご答弁を求めておきたいと思います。全国の調査を、ぜひ実施してください。

次に、障害者福祉関係ですが、障害者が学校を卒業して、丹波養護学校を卒業して、本当にこれから一体どこで、この子どもたちを生活させたり、就労であったり、社会参加させるのかといった中で、先ほど数字も述べていただきました支援施設の役割は、大切かと思いますが、直面している課題をしっかりとこうとらえていただいた上で、福祉計画の具現化に努めるというだけでは、あまりにも先が見えず、不安でなりません。その辺では先ほど申し上げました自立支援協議会が、かなり重要な役割を示していくかとは思いますが、中長期的な見通しを常に持っていただいて、22年度に即対応しなければならない課題もあるかと思しますので、先ほど提案させていただきました協議会でのご意見を、時間を追って整理され、対応していただきたいと思っています。

そして、発達支援センターの問題ですが、新聞報道同様に個人的な問題であり、この事業に支障もない中で、委託先に問題はないというようなご答弁でしたけれども、本当にそれでいいのか、私は疑問でなりません。個人的な問題として片付けるようですが、公費を使っているこういった事業所、私は、この事業所に決める基準がどうなっているかを再々委員会でも質問してまいりましたが、明確な答弁はございませんでした。そういった中で、現在の事業所は1年契約になっておりますが、来年度以降、事業委託をする場合に、きちんとした日中一事業に対する、事業所委託に対する基準を持っていただきたいと思っています。例えば、自分の子が、自分の子を対象にして事業をしていること。自己車両を保有しないまま事業所として事業を展開していること。緊急事態が起きたときは、どう対応されますか。こういったことは常識とは、少しかけ離れているのではないのでしょうか。再々申し上げますが、今回、二つの事業所が受託申請をした中で、一事業所は受託できませんでした。その受託できなかった理由が明確になっていないということも、お聞きしています。こういった市の障害者福祉に対する、少し偏ったとは言えないかもしれませんが、少し疑義がありますので、今後の事業展開をするにあたっては、常に公正な立場で事業所選択をしていただきたいと思っています。

最後に、公共交通の問題ですが、先ほど同僚議員の中で、現在、住民の声を聞くために100件の聞き取りを行っているというようなことも、ご答弁の中にありましたが、

私は、早急に新しい交通システムを構築するにあたり、見本となるような長野県の本曾町をご紹介したいと思います。時間の関係で詳しくは、述べられませんが、基幹バス、循環バス、予約制乗合タクシーの組み合わせなどによって、非常に住民に喜ばれているということです。これは、常に住民のご要望を、地域懇談会などをきめ細かく聞き、その住民の声をこのバスダイヤに要望を採り入れたり、また、住民側にとっては、このバスを守らなければならないという意識のもとで、バス交通が公共交通として展開されているようでございますが、私は、こういった姿勢が、最も今、南丹市に求められているのではないかと思います。先ほど申し上げた2、3、再答弁をお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、ご質問の中で、保育所問題につきまして、国の動向に対応していく。当然、その設置基準があるわけでございますけれども、先ほどの答弁でも申しましたように、保育ニーズの多角化、多様化が課題となっておるわけでございますので、より良き保育をしていかなければならないというふうに思っております。ただし、こういった中で保育事業に対しまして、地方分権論議の中で、様々な今後の方向性がどのようになっていくのか。これは大変不明確でございます。この動向に対応しなければならないというのも事実でございますし、ここの中で保育ニーズ、十分これを高めていく努力もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、障害者福祉の部分で、当然、先ほどの答弁で申しましたように、基本的には障害者福祉計画の具現化、このことが基本でございます。ただいま、そういった中で個々の課題、いわゆる近い時期、緊急な課題、これらも生じてくる恐れがあるわけでございますし、また、この辺の部分につきましては、十分な対応をそれぞれの皆様方と協力しながら対応していくのが、私どもの責務であるというふうに考えておるところでございます。

また、子育て発達支援センターの問題につきましては、先ほどのご質問の答弁の中でも述べましたように、今日までの経過を踏まえながら、より効果的な運営方法、体制について検討をいたしておるところでございます。ただいま賜りましたご意見も踏まえまして、これから、より良き方法について協議を重ねていきたいというふうに、考えておるところでございます。

次に、市内のバス交通の問題につきまして、ご質問の中で先進事例、大変、各地でお取り組みをしていただいております。私どもも、取り組みをしておる実情も把握しながら、南丹市にとってより良き対応、これはバス交通網のみにかかわりませず、有償任意交通、これに対応できない部分を、また、どのようにしていくのかということ、より効果的でこの交通網を確立するために、今、努力をいたしておるところでございます。先ほどの答弁でも申しましたように、さらにこの連携を図る中で、このシステムづくり早急に整えていかなければならないと思っております。ただ、こういった中で、新たな

るバス路線も試行的ではございますが、実施をしたところもございます。また、既存の路線について、何とか守っていききたいというような形で進めておるわけでございますけれども、やはり住民の皆様方にとりましても、この路線を守っていただく。即ち、やはり乗っていただく、利用促進を図っていただく、こういったことにつきましても、ご理解やご協力を賜りたいと思っておるところでございます。いずれにいたしましても、まさに高齢化の進展の中で、交通弱者と言われる皆さん方の割合が、大変高まってまいっておりますし、今後も増加されます。こういった課題に対しても、対応することは、市としても大きな課題であるというふうに認識しておりますので、今後とものご理解や、また、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

教育長。

○教育長（牧野 修君） ご質問にお答えをしたいと思います。

全国的な傾向というような状況ですが、昭和50年度の統計を見ましたら、69%実施をしているというような状況であります。それ以後、30猶予年過ぎるわけでございます。その間、5%ないし6%伸びてるわけでございますが、ある意味、その学校給食ということの当初の目的である、食を満たすというような状況ということについては、大幅に急激にその50年代あたりで達成をしてきているような状況があるというような状況にあらうかと思えますし、また、それぞれ全国的な実施の都道府県別に見ましたところ、やはり大幅にその実施の率に格差がと言いましようか、数値の違いがあるということも事実でございます。やはりこの学校給食、とりわけ完全実施というような状況で議論を進めていくときに、やはり学校現場の意見も尊重をしながら、即ち、本来的な先にも言いましたように、目標が崩れるというふうな状況があってはならないというような状況ですので、やはりそういうものも勘案をして進めると。確かに個々の状況というような状況から見て、貴重なご意見も賜ってまいりましたけれども、全体的な実施ということは、当初から否定的な状況でなくて、状況を、やはり生み出していきながらというような状況で、この問題については進めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 仲議員。

○議員（1番 仲 綱枝君） 時間がありませんが、今の中学校給食に関してですが、私は、先ほど申し上げたのは、現在、75%の学校が実施している中で、困難な中でかなり実施されていると思えますので、その辺を具体的に実施している学校、実施できている学校の実態調査などもしてはいかがですか、と質問させていただきました。再度ご答弁を求めておきます。

そして、NPO法人発達支援センターの問題でございますが、来年度、迫っております事業委託に対して、どういった事業所を選ぼうとされているのか、その選考基準を明らかにされているのか、ないのか、その点だけを再度伺いまして、私の質問を終わります。

す。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほどの答弁の中でも申しましたように、現在、各事業の今日までの経過、状況、これを検討、見る中で検討を、運営方法、また体制について検討をいたしておるところでございます。当然、そういった部分につきまして、この検討を加える中で来年度に向かっての方向性を決めていかなければならないというふうに、認識をいたしております。

○議長（吉田 繁治君） 教育長。

○教育長（牧野 修君） 実施校の実態というような状況でございます。南丹市内につきましても、先ほどから掲げていただいております美山町が、ひとつのモデル的な実施の仕方かなと、このように思ってますので、そのところもつぶさに見させていただきながらというような状況ですが、今、ご指摘のあった、違う環境、あるいは規模の違う、置かれたところの実態の違いというような状況につきましても、ご意見を尊重させていただきながら、実情把握を幅広く実施をするという状況にはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは、休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、7番、橋本尊文議員の発言を許します。

橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） 皆さんこんにちは。議席番号7番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして、質問をさせていただきます。

最初に、私の所信といったものを少し述べさせていただきたいと思っております。私の好きな言葉に、政治を為す者の要諦は道徳である。道徳で政治をすれば北極星は動かないでも周りの星はしたがうのと同じであるという中国のことわざがあります。政治に携わる者は自らの信念を持ち、初志を貫徹し、正義を重んじることの大切さを表現をしたものであると、私は理解をいたしております。そして、これを実践することが住民の方々の理解と信頼、また協力に結びつくものと信じています。私は議会にはじめて参画をさせていただいた者として、この言葉を基本理念として、常に市民の皆様の視点に立ち、住民の思いを議会に伝え、行政に反映をすべく、また、地域社会の活力ある発展、住民全体の福祉の向上、そして、南丹市の将来を展望した思考を行動指針として、活動を開始いたしました。月日が過ぎるのは早いものでございまして、私が市会議員としての任

を受けましてから、既に4年近くが経過しようとしています。自らの行動を振り返ると、多くの方々のご支援ご指導に支えられ、目標実現に向けて努力を重ねてきた中で、様々な新たな経験を積むことができ、同時に多角的視野に立つ考え方、そして、柔軟な対応の必要性、住民目線での行動力など、多岐にわたることを学び、人間的、精神的財産を得ることができました。この財産を今後の人生の糧として、次なるステップに邁進をしていきたいと思っています。佐々木市長におかれましても、私とは、全く立場は異なるわけでありませけれども、はじめて市長として市政運営に携われてこられまして、3年半以上が経過をいたしました中で、まずは、根底に流れている政治に対する思い、所信について伺いたいと思います。

そして、佐々木市政は平成18年に誕生をし、誇りと絆を心情として、自然・伝統・文化の調和のとれたまちづくり、産業の振興、地域経済の発展、また、開かれた市政、情報網の整備、そして、福祉と子育て支援、教育環境の整備、最後に人権尊重のまちづくり、これらのことを掲げ、南丹市としての新しい歴史と未来の創造に向けて、スタートをいたしました。しかしながら、とりまく社会、経済環境はことのほか厳しく、地方交付税の削減、あるいは地域経済の低迷、また世界同時不況による国際経済の激変などの甚大なる影響を受け、財政基盤の脆弱さが露呈をし、行政運営は、順風満帆とはいきませんでした。しかしながら、このような状況下にあっても、現状を打破すべく、積極的対策といったものを講じてこられたのも事実であります。南丹市行政改革大綱を策定をし、行財政運営の改革と市政運営の改革を明示し、南丹市組織条例を定め、組織の再編と強化が実施をされました。その上に立って南丹市総合振興計画が策定をされ、南丹市の目指すべき将来像が設定をされました。財政基盤の強化、健全化を図り、住民協働の中で総合振興計画の具現化を大命題として事業遂行をされておられますことは、十分な理解と評価のできるものであります。また、平成21年度に市長直属機関として総合政策室が創設をされ、新たな角度から行政施策を展開されたことは、特筆すべきであると思われまします。国政においても政権交代が実現をし、コンクリートから人へと政策の方向性が転換をされ、機構も国家戦略局、行政刷新会議と新たな組織が発足をし、大いなる脚光といったものを浴びてきていますが、南丹市は、国に一步先んじて施策を打ってきたと感じるところであり、今後は、より具体的な成果を期待をするものであります。このように初年度当初、市長が掲げた政策目標は各項目ごとでは、着実に成果が出てきていますが、総合的観点から考察をすると、行政基盤の強化、健全化は、まさに緒に就いたばかりでありまして、今後も様々な検証と積極的対応が必要とされます。他方、財政状況の悪化も一層厳しいものがあり、今こそ、市長の強いリーダーシップが求められるところでもあります。今日までの市政運営の評価をどのように位置づけられておられるのか。また、現在の活動の方向性についてはどのように考えておられるのか。そして、今後におきましても強い意志をもって、市政運営を継続していただける用意があるのか、市長の見解とご決意を伺いたいと思います。

次に、農業用道路の整備について伺います。

この事業は、独立行政法人森林総合研究所が事業主体となり、農業用道路の整備を総合的に実施し、農業、物流コストの合理化を図ることを目的として事業展開がされています。南丹市でも農業振興は重要な施策との位置づけのもとで、農道整備にも精力的に努め、現在園部日吉線、園部八木線の二つの農道新設工事が進捗中であります。平成21年4月に基幹交通対策特別委員会として、この農道に対する視察を行いました。目的は、この農道が広大な面積を有する南丹市では、地域住民の利便性、一体感の醸成のための基幹交通網としての役割を果たす有効な道路と認識をし、検証をすることでありました。園部日吉線では、胡麻から新堂まで全線貫通しており、2車線の快適走行のできる道路でありました。地域間の大幅な時間短縮が可能になること。また、地域相互間の連携強化、交流に有益な道路であることを確認をいたしました。あとは、安全施設など付帯工事のみで、平成21年度中に完成すると説明を受けましたが、地域住民は、1日も早い供用開始の要望も出てきております。年度内の完成はできるのか。時期は、また、決定をしているのか。そして、冬場になりますと雪害対策は、また、除雪対策といったものが当然、必要とされる道路と予測されるわけでありますが、その対策はどうなっているのか。また、市道と同じ対応になるのかについて伺いたいと思います。

また、園部八木線におきましては、神吉方面との連結ができれば、地域にとって幹線道路として住民に有効利用されることが予想をされます。現在の工事進捗率は66%で、平成22年度完成の予定とされています。予定通りの完成といったものを、期待をさせていただきますが、気になる記事が新聞紙上で見かけました。国政の行政刷新会議、仕分け作業の中で、農水省の農道整備事業は歴史的使命を終えたと廃止決定がされたことでもあります。この仕分け作業の段階とは言いまでも、やはり廃止決定の影響は、大きいものがあるかと思えます。この道路に対しても、何らかのかかわりが、今後、発生をしてくるのか。また、期間内の完成が可能であるかどうかについて、伺いたいと思います。

3番目に、公共交通網の整備についてであります。私は9月定例議会におきましてもこの問題を取り上げ、地域振興、住民の社会参加、高齢者対策、福祉問題などの総合的視点から、南丹市の喫緊の課題として問題提起をし、質問をいたしました。今回は、地域的課題、高齢者問題として再度、質問をさせていただきたいと思えます。

南丹市園部町小山東町に向河原団地があります。この団地は府営、市営の4棟があり、平成18年度当初は、143世帯居住する大団地であり、高齢化率も34%と高く、その上、独居老人も多いことから、交通の便の悪さは、住民の悩みの種でありました。これは現在も同様であります。そこで私は18年度6月の定例議会、つまり私が議員として議会に参画をし、はじめての一般質問の壇上で高齢者の健康と福祉、生活の利便性の確保の観点から、向河原団地のぐるりんバス停留所の設置について、質問をいたしました。市長答弁は、南丹市全域におけるバス対策総合計画を策定をし、効率的バス路線、

乗り易い路線バスダイヤの構築に検討を急ぐとのことでありました。1年後の平成19年6月議会でも、再度、同じ質問をいたしました。地域公共交通会議で検討するとの答弁でありました。今日、私は、議員としての任も終わろうといたしておきまして、活動の整理の段階に入ってきています。この問題に対しまして、今一度、今日までの行政においてどのように検討をされてきたのか、その経緯と現在の状況、また、今後の可能性について伺いたいと思います。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、橋本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、ご質問の中で、議会議員としての政治のあり方につきまして、大変貴重なご見解をお聞きしたというふうに思っております。私自身、政治という分野に長年携わってきた者でございますけれども、私の基本的な政治に対する考え方、これは、やはり国民、住民の皆様方の負託に応える。この部分において、やはりそれぞれの立場で、この政治というものを果たすべき役割り、また、果たさなければならない役割り、このことを十分認識する中で、それぞれの立場において、その住民の皆様方の負託に応じていく。このことに努力をしていく。このことが政治に携わる者の責務であるというふうに、認識をいたしておるところでございます。こういった中で、私自身もご質問の中にもございましたが、3年7カ月が経過しようとしておるところでございます。この中で、ただいまご質問の中でも、様々な課題、そして、景気の状態や、また、国と地方との関係、縷々お述べいただいたとおりでございます。私どもも毎議会、この議場内におきましても論議をさせていただく中で、合併して良かったと、南丹市が思える、こういったまちづくりをしていくこと。このことが重要であると認識をいたしております。こういった中で、今日まで3年7カ月間、合併当初の様々な課題の中で、旧町から受け継いだ継続事業を早期に完了していく。また、市としての一体感が持てる。こういったまちづくりを進めていくことを基本に、取り組んできたところでございます。先ほどご質問の中でもございましたが、それには、やはり住民目線と言いますか、住民の皆様方のニーズにどう応えていくのか。このことが市長として、大きな責任があると思っております。こういった中で、まずは、行政基盤の整備、強化、それと住民の皆様方とともに進めるまちづくり、こういった観点に立って、総合振興計画の着実な進展、このことに努力する。このことを基本に、今日までの市政運営に取り組んできたところでございます。この今日までの評価という部分では、私自身どのように申し上げたらいいのかわかりませんが、市民の皆様方がどのように評価されているのか、こういうことを踏まえながら残された期間、全力を尽くして、今年度の事業推進に取り組んでいきたいと、このように考えておりますし、また、このことの基本となります、やはり市役所内部での市民ニーズに対応できる体制のさらなる強化に、引き続き努力をしていかなければならないと、このよ

うに考えておるところでございます。大変、政権交代の中で、先が見通せないような現状にあるわけでございますけれども、また、これから年末にかけて来年度予算の編成、予算の確定がなされるわけでございますし、また、それぞれの税制につきましても見直しがどのようになってくるのか。徐々に明らかになってまいるものと思っておりますけれども、こういった中で、やはり市としての課題、そして、これを解決するための努力、引き続き行う中で、これからのまちづくりに反映できるような仕組みづくりを早急に打ち立てていかなければならないと、このように考えておるところでございます。基本的な姿勢といたしましては、私自身ただいま申し上げましたような気持ちの中で、努力を続けてまいる所存でございますので、今後とものご理解や、また、ご指導賜りますことをお願いを申し上げます。

次に、農業用道路の整備につきましてのご質問をいただきました。

ご質問の中でございました、今、2路線、一つは、園部日吉線の1工区、第2工区、このことにつきましては、20年度末、今年の3月現在で進捗率は97%、また、園部八木線の第1工区につきましては、67%の進捗率であるとお伺いしております。こういった中で両事業とも、平成22年度の事業完成に向けて森林総合研究所、それぞれ京都府や関係機関をあげて推進に努力をいたしておるところでございます。地元におきましても、地元の工事対策委員会など、市民の皆様方のご理解やご協力を受ける中で事業を推進していただいております。ご質問にございましたような、今、政府におきまして農道整備の見直しというようなことが申されておりますけれども、本事業につきましては、この影響はないというふうにお聞きしております。計画通りの事業完成に向けて努力をしていかなければならないというふうに思っておるところでございますので、何とぞ、ご理解を賜りたいと存ずる次第でありますし、また、これから完成いたしましたら森林総合研究所から南丹市が譲り受けるということになりますので、市といたしましても、移管後どのような形で維持管理をしていくのか、これからも十分な協議をしていかなければならないというふうに思っておりますし、この課題につきましても、できるだけ財政負担が伴わないように努力をしていかなければならないと、このように考えておるところでございます。

次に、地域公共交通網につきましてのご質問をいただきました。

議員もご質問の中でおっしゃっていただいたように、向河原団地、大変多くの世帯がお住まいいただいております。また、この現在の路線におきますバス停留所につきましては、木崎町、または、園部駅が最寄りのバス停となっておりますのも事実でございますし、ご質問を何度も頂戴しておる中で、この皆様方のご意見というのを十分に反映できてないというふうな、私自身も反省をしておりますけれども、今、先ほどの答弁でも申し上げましたように、高齢者の皆さん方を中心に調査もしておりますけれども、向河原団地における住民の皆さん方のお考え方も、お聞きをしなければならないと思っております。来年春に向けまして、これから新たなる公共交通というのをどのように構築して

いくのかという、この辺を考える中で、多くの住民がお住みでございます向河原団地につきましては、路線というものも検討する中で、どのように考えていかなければならないのか、十分な協議をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは2回目の質問をさせていただきたいと思います。市長より政治に対する存念といったものを、拝聴をさせていただきました。3年7カ月にわたる政務に対しましては、まずもって敬意を表させていただきたいと思います。

さて、市町村合併というのは、国策として全国自治体において進められてきておるわけでございますが、この合併ということ関しましては、やはりスケールメリットを生かした合併効果以上に、規模の拡大とか、あるいは組織の肥大化等と、それに、また様々な要因といったものが重なりまして、各自治体におきましても、財政難に迫っているというのもこれも事実でございます。南丹市におきましても、これは特別というわけではなくて、より財政難は深刻になってきているところでございまして、地域におきましても、あるいは住民にとっても、痛みを伴う事業の遂行といったものも、余儀なくされておりまして、住民の方々の不満とか、あるいは疑問といったものが鬱積をしているのも事実であります。その上に、南丹市、対応性のある地域特性をもった旧4町が合併をされたということでございまして、それぞれのやはり地域の考え方、価値観といったものも相違があるようでありまして、市全体のやはり一体感とか、連帯感の構築といったものは、やはりいまだに少し難しい一面があるのも事実でございます。そういった中におきましては、やはり市政運営におきまして、住民とか、あるいはその方々の理解と協力を得ていくということに関しましては、やはり市長の強いリーダーシップといったものが求められるところでもなかろうかというふうに思います。やはり行政におきまして、事業の取捨選択をしっかりと行う中、確かな方向性といったものを明示をし、やはり市長自らが先頭に立って、俺についてこいとぐらいの覇気を持って対応をしていただければ、住民の信頼、安心といったものも、より一層高まってこようかというふうに思います。今日まで市長の行政手腕、十分に理解はさしていただいておりますけれども、より一層の指導力といったものを、期待をさしていただきまして、この点に関しての市長の考えがあれば、伺いたいかというふうに思っております。

それからもう1点、南丹市1期4年という非常に激動期を市政運営携わってこられたわけでございます。感謝をいたしておりますし、こういった経験といったものをもとにいたしまして、次の行政市政運営を継続していただくかということに対しても、先ほど質問をさしていただいたわけでございますけれども、的確な答弁がなかったようでございますので、今一度、次回の選挙に対しまして、どのような対応をとるのかを聞かせていただいたら嬉しいかというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから農業用道路の整備につきましては、これは園部日吉線につきましても、ほぼ完成予定と、期日内の完成の予定であるというふうに説明を受けました。大変嬉しく思っておるところでございまして、この道路は、農業用道路としては、利用されることは当然でありますけれども、やはり地域の連携に、また、そして、大いに今後とも活用できるものというふうに期待をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。また、園部八木線におきましては、これは生活道路として非常に重要になってくる道路であろうかと思えます。私、過日この隣接する現在、既存の神吉へ通じる道路を通行させていただきましたが、非常に狭隘性が高く、また通行する上におきましても、離合する場がないような箇所も何カ所かあるということございまして、非常に危険性の高い道路であるということを確認をさせていただきました。そのときに同乗をさせていただきました住民の方々からも、この農道に対しまして、やはり早期の完成といったものを熱望されているということをお聞かせいただきまして、私自身も納得をさせていただきました。期日通りの完成といったものを、ぜひ積極的に対応をしていただきたいと思いますというふうに思えます。また、2、3週前の新聞紙上でも、国の公共事業の削減ということで、京都縦貫道の完成が遅れる見通しという記事もございまして、これは全く無関係ではありますが、やはり時の流れとして、こういった問題も波及してくる危惧をいたしておるところでございます。しっかりした要望活動を、お願いをいたしたいと思えます。

それから、ぐるりんバスの駐車場の問題につきましては、これは今後とも、南丹市より一層高齢化の進行といったものは著しいものがあるかというふうに思えます。この団地内におきましての高齢化率も、より一層促進をしてくるものというふうに思われますので、やはり高齢者の福祉の関係から、あるいは生活圏の拡大という点からも、留意をしていただきたいと思います。

それから1点、これは行政の姿勢というものにつきまして伺っておきたいというふうに思っております。

公共交通のそのバス路線の変更といったものは、なかなか手順がありまして、一朝一夕では、解決しないとは十分理解をさせていただいておるところでございますけれども、やはりその経過説明といったものが全くないといったものも、少し問題ではなかろうかというふうに思うところでございます。現在、南丹市におきましても、総合政策室が創設をされまして、先般におきましても、議会答弁といったものにつきましては調査をし、精査をし、行政の反映をしていくという説明を受けたわけでございます。開かれた市政ということ、南丹市で1つの大きな施策を中心とされておられますだけに、こういった行政の説明責任というのは、大変重たいものがあるかというふうに思っておりますので、この辺の説明と今後の対応についても伺っておきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えをいたします。順序が異なりますけれども、農業用道路につきましてのご質問からお答えをさせていただきます。

計画通りの完成、開通に向けて、これからも全力を尽くしてまいり所存でございますし、それぞれ森林総合研究所さん、また京都府に対しましても、このことにつきましては、引き続きお願いをしていかなければならないと思っております。今、新聞紙上で出ておりました京都縦貫道の開通が遅れると。この記事は決して私どもも軽視しておるわけではございません。今、国のほうで来年度の予算編成作業が進められておりますが、こういった中で事業費、大変大きな削減が言われております。このことが私ども南丹市にどのように振りかかってくるのか。この辺は、十分考えていかなければなりませんし、来年度以降、どのようなこの道路等に関する予算というのが、考え方になっていくのか。また、先ほどありました農道の関係につきまして、地方との国との役割分担、こういうことも言われておるようでございます。こういうような中で、市として、今、持っております計画、そのとおりに進んでいけるのか、こういうようなことを十分見定めていかなければならない。そういうふうな緊迫感を持って、今、考えておるところでございます。その点につきましてはこれからも、先ほど、この農業用道路につきましても移管後の維持管理というのは、当然、伴うわけでございますので、こういうことも視野に入れながら努力をしていかなければならないと思っております。

また、公共交通網につきましての経過説明が足りないということでございました。今のご意見を十分真摯に踏まえながら、これからも分かりやすい、また、皆様方にご理解いただけるような情報公開も含めて、努力をしていかなければならないというふうに感じておるところでございます。

それと一番最初の件につきまして、今日までの私どもの行政の推進、こういった中では、私は、先ほどのご質問の中でもいただいておりましたが、事業の評価、様々な形の中で市民の皆様方の目線、この分を十分意識しながら説明ができるような対応、このことが重要であるという。今日までのそれぞれの行政の中で、やはり市民の皆様方にご理解をいただけるようなシステムの構築に、心がけてきたところでございます。また、このことは効果的、効率的な行政運営という観点からも、まだまだ、このことは進めていかなければならない大きな課題であるというふうに思っております。

こういった中で、3年7カ月市長を務めさせていただいたわけでございますし、あと残り5カ月間、どのようにこのことを整理していくのか。やはり与えられた4年間の任期をいかに充実するものにするのかというのは、これからの5カ月間、大変重要な責任があるというふうに考えております。まずは、現時点におきましては、私はこの4年間、努力を完結するために努力を続けてまいると。この思いで、今、取り組んでおるところでございます。今、それ以降についてどうなるかというご質問をいただきました。現時点におきまして、この4年間、市政の任を市民の皆さん方から負託を受けた人間として、

このことを十分に踏まえながら、これからの私自身の対応について、十分考えていかなければならないというふうに思っております。しかるべき時期に判断をしていかなければならないと思っておりますので、今後とものご指導をよろしくお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） どうもありがとうございました。それぞれに答弁をいただきました。感謝を申し上げたいと思います。

私の議員としての任もいよいよ終わろうといたしております、この議会でたぶん議員活動の大半が終わったというふうに思っております。また、市長とこの議場でのお目にかかることは、もうないかというふうに思いますので、長い間本当にご指導とご協力をいただきましたことを感謝を申し上げたいと思います。

また、市長におかれましても残されました任期を南丹市の発展のために、最大限の努力をしていただきたいということをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、橋本尊文議員の質問は終わりました。

次に、19番、井尻治議員の発言を許します。

井尻議員。

○議員（19番 井尻 治君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。南風会の井尻治でございます。今回、この私たちの会派南風会から質問に立つのは、私、一人でございますので、会派を代表いたしまして、日頃からこの会派の中でいろいろと注視し、また議論を重ねております事項の中から、3点について質問をさせていただきたいと思っております。先に通告をしておりますが、その順序は、やや前後いたしますが、お許しを願いたいと思っております。

まず、はじめに南丹市消防行政についてお伺いをいたします。

最近、日本各地で大変痛ましい火災災害が毎日のように発生し、大変多くの犠牲者を出しておりますことに、他のこととは言えない大変危機感を覚えていますとともに、私たちのまちの平安に改めて、その恩恵をかみしめているところでございます。わが町の守護とも言える精鋭なる南丹市消防団、1,571名の皆さんは益田団長を先頭に、私たち市民の生命と財産を守るために、昼夜を問わず消防団員としての責任と使命の達成に、最大のご尽力をいただいておりますことに、衷心より感謝を申し上げる次第であります。また、高度な消防防災組織であります京都中部広域消防組合の常備消防としての諸活動におきましても、併せて、日頃からのご努力に敬意を表する次第であります。ありがとうございます。

さて、南丹市消防団も合併して間もなく4年を迎えようとしております。消防団は、消防組織法に基づく消防機関であると同時に、地域住民を主体とした組織であり、また、地域防災体制の中核をなす存在として地域住民、そして南丹市、消防本部、また、各種

防災組織、事業所等との連携を図りながら、防災体制の確立をする必要があるというふうに認識をしております。これまでは旧4町で、それぞれの地域にあった消防体制のもとに活動をされてまいりましたが、しかし、今日このどこの支団におきましても、地域の高齢化が急速に進行し、消防団の充実強化を図る上で最大の課題で、一番基本的な団員の確保が困難な状態の地域が数多くあるという状況であると言えます。消防団組織については、あくまでも南丹市消防団の行政範囲のもとであると認識しておりますが、市行政の責任分野としても、現状課題について連携して対策を考えなければならないと思います。一部の分団においては、組織改革への意見書も提出されており、支団においても組織のあり方など、状況の調査を実施するとともに、南丹市消防団としても組織の改革等諸問題について、取り組んでおられると聞いております。私が説明するまでもなく、団員1,571名のうち、1,100名近くの全体で約70%が、また、地域によっては90%を超える団員がサラリーマンであり、すなわち被雇用の団員であります。先日、新聞報道にもあり掲載されておりましたが、このように総務省の確認報告の中で2009年度の消防白書が掲載されておりました。全日本全体でそのサラリーマンの全国平均でも70%を超え、また、団員の年齢も40%以上に高齢化が進んでいるとの報告でありました。緊急出動や各種訓練において、事業所の理解も得られながらも、厳しい社会状況の中で、自らの雇用の確保の上で退団をせざるを得ない、そんな事実もあるように聞いております。また、部の中には、団員15名あまりのその団員構成の中で、10名が、団員の年齢が50歳を超えているというような高齢で組織をしている部もあります。消防団のご苦勞を心配して、地域の中からも改善要望の声が出ているところもあります。市内の高齢化率を市内別で調べてみますと、65歳以上の高齢化率が50%を超えている、いわゆる限界集落に近い、そんな集落が南丹市域内で14集落もあります。また、40%以上になりますと、42集落にもなるような現状であります。このような高齢化の現状の中で、団員の定数確保が達成できない多くの部や班があり、かなり厳しい現状のようであります。消防資機材の充実が進む傍ら、それを有効に、また迅速に使える人材が不可欠であります。このような状況下においても、さらに京都府からは、団員の増強の要請がきているようであります。先に述べましたように、多くの課題を抱えたまま4年を経過し、合併後の未調整の課題を解決しながら、新しい南丹市消防団としての組織の確立が望まれるのではないかと存じます。また、このような環境が、若い人たちのふるさと定住条件の負の部分になってはならない。そういうふうに思います。そこでまず、お伺いをいたしますが、消防団の組織の改変そのものは、先ほども言いましたように消防団内部の執行に委ねるところではございますが、消防団員定数の確保の現状と課題について、行政の立場として、最高責任者であります佐々木市長におかれましては、どう、今の現状把握をされ、どう対策について考えられているかお伺いをいたします。

また、消防団の待遇改善についても諸活動支援では団員の活動推進費などは、合併当

初から比較しますと様々な事情があるものの、現在では、半額近くまで削減されており、団員の志気への影響が心配されます。消防団員の待遇改善、団員の負担軽減など消防団組織全般の課題について市長のお考えを伺います。

続いて、関連する質問であります。消防委員会についてお伺いをいたします。

先に述べましたように、これら諸課題について南丹市消防委員会規則により、市長の諮問を受けて、必要事項の調査、審議する21名以内の委員で構成され、消防組織法第6条にも基づく機関として、南丹市消防委員会が毎年役員報酬として予算計上されているながら、委員会は設置されずに、その予算は不用額として執行されておられません。このことは合併以来、現在まで、南丹市消防団については、市長として委員会に付託して調査、審議しなければならない事象がなかったのかどうか。先ほど述べましたように、消防団の抱える様々な課題について、消防団と行政をつなぐ大変重要な審議委員会であると思いますが、その設置がされていない理由と、今後、設置される予定があるのかお伺いをいたします。

続きまして、佐々木市政の4年間の総括についてお伺いをいたします。この件は、先ほどから各議員から質問がありまして、それぞれ事業別に細かく答弁されておりますので、できるだけ簡略に、また、総枠の中で質問をさせていただきたいと思っております。

南丹市になって以来4年を経過しようとしておりますが、社会状況の悪化は、依然、出口の見えない状況が続いております。合併時の財政シミュレーションから見た予測から大きく後退し、初年度より行政経営にはかなり厳しい状況が、現在も続いていると言えます。このような状況の中で、旧町からの大型継続事業園部中心地市街地開発事業、またJRの複線電化、合併効果を出すための情報格差の是正のCATVや防災無線、さらには交通網整備など、多くのハード事業に着手をされてきました。一方で、虎屋、ジャトコからはじまり、新光悦村への企業誘致の促進など、積極的に事業展開、事業執行されましたことは、将来への有効な投資効果が発生する事業と評価をいたします。しかしこれらの事業の財源は合併特例があるものの、基金の取り崩しや起債、すなわち国からの多額な借金によって賄われ、公債費比率の上昇にもつながってきたのも、また、事実であります。市政全般にわたり、これまで多くの議員が質問し、市長は、厳しい財政事情の中で南丹市総合計画を推進して、将来に命をかけて、この南丹市を守り抜くとの強い決意を答弁されてまいりました。しかし、住民からは厳しいようでございますが、抽象的で具体性がない、分かりにくいとの意見も多かったように思います。住民が合併効果を実感できたかについても、市長の政治理念とも言える4町の誇りと絆をベースにした住民協働のまちづくりの構想は、住民要望の実現性がやや乏しく、住民との対話不足を感じられました。また、行政部署の細分化、度重なる配置転換などにより、合併効果として、我々が謳ってきました高度な行政事務と専門性、すべてが分かる窓口サービスなど、まだまだ、その域に達したとは言えません。市長の方針でもある21年度南丹市経営方針にも挙げられました重点施策について、どのように選択と集中で事業展開し、

その事業評価をされたのか、お伺いをいたします。

行政経営推進計画に基づき第三者による、先ほど質問にもありましたが、行政評価推進委員会が各事業の内部の自己評価と自己点検が重要と報告をされておりました。また、職員のレベルアップを挙げられ、特に、上層部職員の心構えが重要であると、その意見がありました。長期展望に立って、農林業の抜本的改革、青年の主張が活かされ、現実となるような商工業の振興、中小企業の底入れ支援、若者と老人が共生していける福祉社会など、元気で高い理想の南丹市を構築しなければならないと思います。創造性を豊かに、活力に満ちた事業への転換など、市長のリーダーシップと、各部署の自信を持って市長に提案できる人材の育成、そして、そのシステムづくりが重要であると思います。その職員の自主性が、また住民のために活かされるような行政経営が求められているのではないのでしょうか。我々議員の任期中の一般質問は、先ほど橋本議員の話にもありましたが、質問の中にもありましたように、これが最後となります。改めて、ここでお尋ねをいたします。低迷する社会状況に対決してきたこの4年間を、市長は振りかえられ、計画、実行、また、その効果、それと改善を精査し、やり残した課題の解決とともに、市長ご自身が今後、魅力ある南丹市の将来像をどう描いておられるのか、市長の政治的決断をお伺いをいたします。

続いて、最後になりましたが、支所機能についてお伺いをいたします。質問の本題に入ります前に、この12月末日をもって退職されます國府参与、浅野参与、中島参与の3名の参与の方々に、まずは、この4年間の労を労いたいと存じます。大変ご苦労さまでございました。

合併以前よりそれぞれの町の中心となって、また、合併後には難しい新生南丹市の行政運営の中核として、その任務を全うされました。合併直後においては、組織改編に併せ、大きく変わった行政サービスの仕組みなどにも、住民の皆さんは以前と変わりなくこれまでどおりの行政サービスを求めて、支所に出向かれました。その都度、少なからず行政への不平、不満を口にされた住民が多かったと思います。支所長兼務の参与には、権限と財源のない地域の代表として、住民対応にも心を痛められてきたのではないのでしょうか。これまでの行政サービスを極力低下させないための工夫や、職員間の結束にも配慮されてきたのではないかと推察いたします。今でも、住民の心と行政の心をつなぐ接点こそが、この支所の存在であり、住民協働の原点であると確信をするとともに、その参与の存在の重さを改めて感じるところであります。大変ご苦労さまでございました。

参与が退職されたあとの支所機能について質問をいたしますが、住民より早くも支所の弱小化、各種相談業務など旧町の代表的存在であった参与廃止に、不安の声を多く聞きます。ここで改めてお伺いをいたしますが、市長は総合支所方式を堅持するとの発言をされております。支所機能の低下を招かないための、この大きな穴埋めをどのようにお考えになっておられるのか、お伺いをいたします。

以上で、質問席での質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、井尻議員のご質問にお答えいたします。

まずは、消防団の問題につきましてご質問をいただきました。

今日までの4年間、益田団長をはじめ南丹市消防団の皆様方、そして、京都中部広域消防の皆様方、それぞれ市民の安心、安全な生活確保のために、多大なご奮闘、ご尽力を賜っておりますことに、私からもこの場をお借りして、心からなる敬意と感謝の意を表する次第でございます。さて、そういった中で、消防団員の確保の問題、ご質問の中でもございましたように、大変大きな課題でございます。南丹市消防団にとっても、団員の確保というのはご尽力をいただいておりますけれども、なかなか達成ができないと。こういった中で、地域の皆さん方や消防団の幹部の皆様方に、ご心労を煩わしておりますことに感謝申し上げる次第でございます。今、そういった現状の中で、消防団内部におきましても組織体制を含めた見直しの検討をいただいておりますというふうにお聞きしております。当然、行政としてもこの消防団の機能確保、こういった面からも、消防団の皆様方と一緒に加入促進の取り組み、そして、消防団員の皆様方が活動しやすい環境整備、こういうことに努力をしていかなければならない責任があるわけでございます。今、市といたしましても、消防団活動のピーアール、また、女性消防団員の確保制度と導入なども視野に入れながら、努力をいたしておるところでございますし、また消防力という観点から申しますと、自主防災組織の立ち上げ、それぞれ地域の皆様方との連携の中でも、こういった部分での展開も考えていかなければならない。努力をしていく必要があるというふうに認識しております。今、ご質問の中でもございました、ただ、高齢化というのは、どこの地区でも大変進んでおるわけでございまして、そういった意味で、消防団という自主的な防災の面で大変重要な役割を果たしていただける、この存在というのは欠如しますと、地域力の大きな損失にもなってくるわけでございまして、これは喫緊の大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。との中で、団員確保のためには、様々な手法を通じて努力をしていかなければならない喫緊の課題であるというふうに認識しておりますし、これからも努力をいたしていきたいと思っております。こういった中で、先ほど申しておりました消防団内部におきまして、活性化や、また組織、事業の見直しの検討をいただいております。私どもも、この課題解決に向けての議論を対応して進めていきたいというふうに考えております。

また、そういうような中で消防委員会の組織についてのご質問をいただきました。合併当初よりこの消防委員会、条例も制定する中でしておるわけでございますけれども、消防についての幅広い論議をしていただく。こういった場面も想定し、予算的には計上をしてきたわけでございますが、今日まではご議論をいただくことはなかったというのが認識でございます。先ほど申し上げました消防団の皆様方が、今、検討を続けていただいておりますので、これを受ける形におきまして、この消防委員会の設置をし、幅広

いご意見を伺う中で、南丹市における消防のあり方というものを構築していく。このような時期にまいてきたというふうにご考えておるところでございます。どうぞ今後、そういうような形で、この消防委員会を設置していくということになると思いますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。また、この件につきましては、やはりそれぞれの地域におきましてのご理解を得なければ、充実を図っていくことはできません。それぞれ議員の皆様方をはじめ市民の皆様方のご尽力とともに、ご理解を賜りますことを、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第であります。また、消防団の関係につきまして、それぞれ積極的なご意見も、私ども行政のほうにも賜る中で、より良きものを構築していかなければならないと、このように考えておるところでございます。

次に、今日までの市政につきまして、様々な視点から、きめ細やかなご指摘をいただき感謝をいたしておるところでございます。私自身、先ほどの答弁でも申し上げましたように、3年7カ月、大変厳しい社会状況の中でございましたが、市政を担当させていただいてまいりました。こういった中で、内部的には、やはり市民の皆様方にご理解いただけるような行政施策、そして、そのためには、内部評価をはじめとする様々な観点においての見直し、こういうようなことをする中で、効率的、効果的な行政運営を進めていかなければならない、こういった形のもの一つずつ構築してきたわけでございますけれども、大体、形としては整ってきたように考えております。しかし、これをいかに実のあるものにするのかというのは、これからの大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。また、こういった中でご質問の中でもございましたが、度重なる組織改革、また、人事異動というお言葉がございましたが、私自身、旧4町のそれぞれの町の職員であった職員の皆様方が、この4年間の中で異動もし、また新たなる仕事を経験されることによって、大変高度な知識や、また、行政運営上の体験もいただき、真に南丹市の職員としての形づくりができたものというふうに考えております。これから、今、市民ニーズは大変高度化しておりますし、また、多角化しております。スケールメリットという言葉在先ほどのご質問の中でもございましたが、まさにこのことを今後、具現的にしていく。また、それに対応していく能力、この辺をさらに醸成していかなければならないと思っておりますし、そのいった意味では、現在の職員それぞれ努力をいただいておりますので、その付託に応えられるだけの能力を兼ね備えられたというふうに、私自身確信をいたしておるところでございます。こういった中で、この4年間にわたりまして、どういったまちとしていくのか。合併して良かったといったまちづくりを進めていかなければならない。なかなか厳しゅうございます。先ほどご指摘いただきました様々な点につきましても、反省しなければならぬところも多々あります。行き届いてないところはたくさんあるなという思いでお聞かせいただきました。しかしながら、この4年間のまちの南丹市の歩み、このことについて、私は、先だつてのまちづくりの中でも、ものづくりのまち南丹市ということをお申し上げました。それぞ

れ伝統工芸、全国大会も開いていただいた中で、豊富なこの工芸という資源がこの南丹市にあるということ。また、企業誘致の中で多くの工場、事業所が新たに、この南丹市で活動をはじめていただきました。それぞれおいでいただいた企業、大変卓越した技術や、また、将来性も含めて、大変有為な市にとっても有為な企業であるというふうに考えております。また、今、農産物、これは南丹市において、今日まで伝統と関係者の皆様方のご努力で積み上げられてきた、この農産物が高い評価を得ておりますし、また、南丹ブランドとしても、周辺地域をはじめ、全国的にも素晴らしいという評価も得るまでになってまいりました。こういったまちづくりの基盤をものづくりということに集約することが、この4年間の間で整ってきたのではないかというふうに私自身、自負いたしております。こういった中で、こういった将来性に向けての大きな飛躍の材料もあるわけでございます。周辺環境、大変厳しいものがあるわけございまして、なかなか困難な状況もありますが、しかし、今申し上げたようなことを一つの大きな力として、これからのまちづくり、市民の皆様方とともに、この新たなる南丹市を構築していく。このことが重要であるというふうに考えておりますので、今後とものご指導やご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、参与制度につきまして、総合支所につきましてのご質問をいただきました。

参与さんには、それぞれ4年間にわたり、この合併直後の誠に困難な時代を旧町域の調整役として、また、支所長として円滑な市政運営に甚大なるご尽力を賜ってまいりました。私からも心から感謝と敬意を表する次第でございます。こういった中で、先般のご質問中でもお答えをいたしておりますけれども、それぞれの三つの支所、これは、私は総合支所、これで堅持をしていかなければならない。これが一つの今の状況であるというふうに考えております。こういった中で、私どもも内部的に先般らいより、本庁・支所とどのような連携をさらに強めていくのか、検討会議、また調整を行ってまいりました。こういったことの結果、それぞれの本庁・支所の詳細にわたる連携、このことがより重要であるというふうに考えておりますし、また、それぞれの部課長、本庁での責任体制、支所での責任体制、こういうことを明確なものに、さらにしていくことが必要であるというふうに考えております。引き続き、これは大きな行政課題でもあります。サービスの低下が招かないように、この努力をどうやっていくのか。このことについては、当然、来年1月以降も様々な観点から、住民の皆様方のご意見を聞きながら、その構築に努力をしていかなければならないというふうに考えております。改めて今日までの参与の皆様方のご尽力に敬意を表しまして、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

井尻議員。

○議員（19番 井尻 治君） それでは、それぞれ答弁をいただきました。まず、最初に消防団組織の関係であります。現状認識は、十分していただいておりますというふうに伺いました。しかし、その消防団、現場の消防団と行政をつなぐその役割に委員会とい

う、委員会の設置が大変重要であると。それを市長は、そこに付託されるべき事象がなかったというふうな今、説明でありましたが、今、行政改革については、各支団、そしてまた、本部のほうで取り組んでおられるというふうに、私も認識しておりますが、設置の事象がなかったということについては、いささかちょっとどうかなというふうに思いますのは、一昨年、大変残念な事象が発生しまして、消防団の団員の不祥事というようなことがありました。発生当時は、支所対応、それから支団対応、しかし、段々大きくなって、これはあかんということで本部対応、本庁対応というような経過を踏みましたが、あれだけの事象が発生し、基本的には、その最終責任はですね、支団がそのあくる年の出初め式の大変栄ある表彰辞退にも及んだ。これだけの責任をとらなければならないような事象が発生した時点で、私は、その消防委員会が当然、設置され、これまでの経過の集約、これからの対応について、議論されるべき時期であったかなというふうに思います。そういうことも含めて、この委員会が設置されないのは、何でかなというふうに常々思っておりましたし、この会派でも議論をしておりました。そういうことも含めて、今、最後には、委員会の設置の方向を考えるということではありますが、これまでのそういう経過も踏まえて、十分これはいろんな現状課題、問題を、市長からですね、委員会に付託をされて、本当にこう厳しい中で、団員の皆さんが苦しんでおられる現状を、何とか行政としての目線で、まずは考えていただきたいというふうに思いますし、また、中部広域消防の当然、ご指導もそこにはいただかなければならないということもありませんし、それは、緊急の課題として挙げていただきたいというふうに思っております。

それから総括につきましては、いろんな今、市長の思いも申されました。将来については、先ほども、また紹介いたしましたけれど、伝統産業、また企業誘致等の、必ず将来そういう投資効果が生まれるであろうというふうに申し上げましたけれども、やはり南丹市、園部町を中心にしてですね、ものづくりのまちというのは、古い歴史の中で息づいております。それを何とか、こういうことをこう先行投資をうまく将来に活かしながら、ものづくりのまちとして生まれ変わる要素は、十分あります。そういう明確なこういうまちをつくるんやという明確な、そういう住民にも分かる事業展開をされたらというふうにも思います。

それから最後の、我々も任期を最後にして、もうこの12月定例議会で発言する機会はない。しかし、この議員の皆さんにはですね、次の選挙への公約なり、自分の思いを住民の皆さんに訴えていかなければならない時期であります。一緒にやってきた市長と議会が、我々の判断として、市長の将来描いておられる将来像について、我々は、それを判断し、住民の皆さんに訴えて、その住民の皆さんのご意見を賜って、また、改めてこの議会と一緒にまちづくりに参加させていただく。こういう重要なときでありますのでですね、市長の任期は5月までか、4月までか分かりませんが、我々は、これで終わります。ですから、ここである程度のやっぱり明確な将来を、将来展望、政治姿勢をで

すね、述べておかれるのが、この議会に対しての礼儀とは言いませんが、本筋ではないかというように思います。参与、それから支所のあとは情報交換ですが、いまだにこの議会になっても、その辺がはっきりしない、反省すべき事象も発生しているようですが、やはりもっと密に連携して、一緒になってやっていくようなシステム、会議のほうやらいろいろあろうかと思いますが、そういうシステム構築が、まず大事ではないかというふうに思いますので、最後に、市長の再度の答弁を求めまして、私の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えいたします。

消防委員会の設置につきまして、ご意見をいただきました。

私自身も、この南丹市消防団として発足されて、出初め式から、まずはじめたこの活動。それぞれ4町のまさに個性あふれる、そして、尊い歴史を積まれてきた四つの町の消防団が合併された。様々な一つひとつの会議、また議題につきましても大変ご苦労されておると。とりまとめにご苦労されておるということを直に聞いておりますし、また、課題が生じたときには、どこでどのような解決をするのか。今、おっしゃられた件につきましても、実は、どのような形で支団と本団とやっていくのかというふうなことについても、大変、団内部におきましても苦労されておられました。私は、そういったことを見聞きするにつけ、またお話をするにつけ、やはり、まずは、この消防団の体制を円滑な形に構築するためには、若干の時間はかかるというような思いで思っておりました。こういった中で、今、消防団の皆様方も多くの課題があるわけですので、今、その検討に入らせていただいております。そして、今、私自身も、今の消防団という体制が南丹市消防団として、まさに名実とも確立をしてきたというふうな認識しております。ここで今、この消防委員会、やはり形づくるものがきっちりしていけないと、周りで論議をしても、これは、また無用な混乱を招くことにもなりますので、まずは、消防団内部におきましてのご検討をいただいて、このことを踏まえた中で消防委員会を設置し、十分な議論を掘り下げていく。より良きものにしていくと、こういうことをやっていくことが重要であるというふうに思っております。

もう1点、この消防団員の確保という問題、これは、本当に大きな問題でございまして、行政がチラシを撒いて募集してきていただけるものではございません。まさに、それぞれの地域で課題もあるわけですので、この辺をどう構築していくのかということも含めて、これから緊急な課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

行政機構の問題、先ほど参与さんの退任後の問題、このことを先に触れさせていただきましたけれども、まさに私どもも、この4年間という大変大きな重みがあった存在がなくなるわけですので、私をはじめ、1月1日以降、職員一丸となってこのこと

に当たっていかなければならないということを認識いたしております。様々な課題、ご指摘いただいておりますようなことも、まだまだ残っておるのも事実でございますので、この辺につきましても十分考えながら、対応をしていきたいというふうに考えております。

もう1点、それぞれ議員の皆様方の任期も、あと2カ月余りというふうな、3カ月ですか、3カ月というふうな状況になる中で、定例会としては最後というふうなことで、ご質問をいただいた内容というのは、私も十分認識をいたしておるわけでございますが、私自身、あと残された任期をいかに充実したものにしていくか、まとめの時期だというふうに思っております。当然、これからあと、この任期が過ぎれば選挙ということになるわけございまして、もちろんそのことを念頭に置いて、どのように考えていくのかというのは、先ほどのご答弁でも申し上げたように、熟慮していかなければならない段階だと思っております。様々な政治状況、また、今、来年度に向けての予算編成の中で大変厳しい、今、どうも動きになりそうでございます。こういったことの責任も含めて、私ども市の行政運営上どのようにやっていったらいいのか、私自身で考えていかなければならない課題であるというふうに認識しております。現時点におきましては、現在の所信を披歴いたしまして、答弁にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、井尻治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時35分といたします。

午後2時21分休憩

.....

午後2時34分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番、矢野康弘でございます。今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

国家公務員の労働基本権が制限されている代償として、人事院が給与について勧告を実施しております。人事院が2009年度国家公務員の一般職員の給与を引き下げるよう内閣と国会に勧告しました。平均年間給与は、2.4%という大幅な減額の勧告となり、最大の引き下げ幅となりました。また、京都府の人事委員会も同じような内容で府職員の給与の引き下げを勧告いたしました。人事院勧告は良くも、悪くも地方自治体はこれを尊重して、約60年ほど経過し、こうしたことによって公務員の給与は、一定の水準を維持してまいりました。こうした状況の中で、国と地方の給与の差をラスパイレス指数という指数で表してきました。広報なんたんの市職員の給与を公表しておりますが、国家公務員を100としたとき、南丹市は88.1となっております。全国の市町村、1,760余りのうち、下から20位で、近畿の市では最下位で、京都府の市町村で下から2番目であり、京都府の市では最下位であります。そして、お隣の京丹波町よ

りも低い状況であります。こうした状況は、あまり低いと労働意欲を減退させるもので、決して良い結果はでないと考えます。せめて京都府の平均にまで引き上げるべきと考えます。こうした中で、合併合意によると、9級までとなっておりますが、平成19年に給料表の変更がありまして7級になりました。7級以降、具体的には、6級を課長級にし、5級を課長補佐級に順次上げるようにして、3級から4級への運用を緩和すべきと考えます。3級適用者が職員の半数もあり、そして、2級適用者も2割、合計すると71.8%になります。こうしたものを分散すべきと考えます。また、4町合併合意により、給料差についても、総務常任委員会において全体に是正したと言われておりますが、今、なお、数十人があると聞いております。こうした職員も是正すべきであると考えます。職員組合と合意があったと、先日、総務委員会で言われましたけれども、組合に加入していない職員も多くある中で、こうした職員にも配慮すべきと考えます。そして、管理職手当も責任の度合いによって決定されており、条例どおり実施し、いつまでも減額すべきでないと考えます。何といたっても行政の推進役は、職員であり、南丹市を一層発展させるためにも、いわゆる職員の士気の高揚を図ることは大切なこととあります。こうしたものは、市長の考えと責任で容易に解決できるものであり、財源については、毎年退職者もありますので、この程度の財源はできると存じます。市長の所見をお伺いいたします。

その次に、道路財源についてであります。広域行政がいろいろと話題になっている中で、府道大河内口八田線の中山峠は、京丹波町へ通じるもので、相当な自動車が通行しており、観音峠の迂回路にもなる重要な道路であります。こうした中で2キロにわたって、道路幅が3メートルもあるなしでありまして、自動車の離合ができない状況にあります。また、周辺には、放棄ごみが山中に相当あります。こうした状況の中で放棄ごみの整理をし、美しい道路にさせていただきたいと存じます。ぜひ改修して、京都府に要望していただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたします。

その次に、国道9号の河原町地内で工事が行われておりますが、路面が下がってまいりました。いよいよ園部大橋も改修の対象となってきたと考えます。平成19年の6月に市議会でも申し上げましたが、大橋の改修に併せ、井堰を下げ、河床も下げて、全体に水位を下げるべきと考えます。そして、河原町や横田や周辺地域を水害から守っていただきたい。安心・安全を考えるときに必要と考えます。こうした地域の水害を、私は旧園部町時代にいろいろ知っておりますもんで、ぜひとも改修をお願いしたいと存じます。

その次に、園部川の改修が、今、八木地内で行われております。完成しますと、流水は一段と良くなると思います。そうしたところが、JR鉄橋付近の陣田川と天神川と園部川の3川合流点で、水位が相当上昇すると存じます。周囲には井堰がありますのでそれにどう改修するのか、どのように改修するのか、新町やその周辺地域は地盤が非常に低いところがありまして、水害が起こる可能性が多い地域であります。今後の改修

の方策について、市長の所見をお伺いいたしたいと存じます。

その次に、北部コミセンの付近の信号機の設置であります。何回も質問しておりますが、保育所の送迎や小学校の通学、そして、通勤の車で誠に混雑しております。死亡事故が起こってからでは遅いと存じます。以前から京都府の公安委員会に要望すると、市長さんはいつも言われておりますが、その回答は、どんな回答なのか、なぜできないのか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、矢野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの議会におきまして、職員給与の改定につきまして、全会一致で賛成いただきまして、成立、条例案を成立させていただきました。ありがとうございます。こういった中で、私自身も先ほどご質問中にもございましたが、人事院勧告の存在、これは市町村にとっては、やはり順守すべき問題であるというふうに考えております。こういった中で職員の皆さん方にも、今回の値下げ、大変厳しいわけでございますけれども、ご理解いただくようにお話をさせていただいたところでございます。また、ただいま本市の職員のラスパイレス指数、ご指摘のいただきましたように大変低い状況にあるわけでございます。ご質問の中にもございましたように、やはり労働意欲に関わらないかということをおも懸念しております。こういった中で、この改善につきましても取り組みをいたしてきたところでございます。こういった中で、20年度は88.1ということでございますけれども、まだ、21年度の指数は確定をしていないわけでございますが、90近くに上昇できるんじゃないかというふうに試算をいたしておるところでございます。しかしながら、京都府の市平均96.3までは、まだまだ幅があるわけでございます。大変申しわけなく存ずる次第でございますけれども、やはり引き続き、職員定数の適正化、また給与総額の抑制、こういった観点からも、現状の財政事情に鑑みまして、それを基本にしながらも、この職員給与の改善に向けて、今後とも努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

ただ、ご指摘の職務の級でございますけれども、地方公務員法では職務と責任に必ずというふうに定めておきまして、こういった中での今、ご指摘いただいたような形というのは、運用上、大変難しい状況でございます。南丹市の職務の級は、現状において、困難性や、また、責任の度合いにおいて適切な分類であるというふうに考えておりますけれども、やはりその都度、点検を引き続き行っていくことが大事だというふうに思っております。

また、管理職手当につきましては、自主返納という形で行っていただいておりますけれども、大変この点についても、申しわけなく存じておるところでございます。これにつきましても、ただいまいただきましたご意見を踏まえる中で、どのよう

にやっていくのか、財政状況ということがどうしても出てくるわけでございますけれども、この辺も、考慮しながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。また、合併に伴う給与格差の是正につきましては、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、労使間の合意の上で是正基準を設けまして、平成21年、今年の1月1日付で完全実施したということで認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに存ずる次第でございます。

次に、府道大河内口八田線の中山峠、私も丹波町から摩気西本梅方面へ移動するときにはこの峠、大変短い距離でございますので、よく使ってきたところでございますが、長年にわたりまして改修はされておられませんし、計画も今のところない状況でございます。南丹市内におきまして改修の必要な箇所というのは、多数あるわけでございます。また、今般の公共事業についての縮削減の動きの中で、新規事業の採択ということは、大変困難な状況であるというふうに聞いております。今、多くの箇所を要望いたしておるところでございますけれども、まずは、この要望箇所の早期の整備が重要であるというふうに考えております。当然、この利便性というのは、認識しておるわけでございますが、まずは、今、お願いをしておりますことを優先的に進めていただくように、府に要望していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、園部大橋にかかわります、その直下流にございます井堰の切り下げ、この点につきましては、本年の防災パトロールでも現地を、京都府をはじめ関係機関の皆様方を現地にご案内いたしましたところでございます。この井堰を切り下げますと、園部川の流せる能力、大いに高まるわけでございます。こういったことを、ご理解をいただく中で、課題であるという認識をいたしておるところでございます。しかしながら、先ほど国道9号のお話をいただきましたが、今、園部大橋部分を除いて、河原町美園町間というのは交通安全対策事業で実施いただいておりますが、大橋部分の事業化については、まだの状況にあるわけでございます。こういった中で、やはり園部大橋橋脚の根入れの関係がございまして、この井堰について、ただちにどうこうするということはできないわけでございますけれども、園部大橋の改修が進むように、これからも強い要望をしていくことによりまして、この井堰の問題にも、対応していきたいというふうに思います。このことにつきましては、国道9号の問題も先ほどの道路の問題で大変大きな課題でもございます。やはり道路っていうのは、つながってこそでございますので、何とかこの園部大橋というのをやっていかなければいけないというふうな現状にあることとございますので、努力をしていきたいと思っております。

また、園部川の改修の問題、これにつきましては、今日までも、先ほど申し上げました防災パトロールの中でも、それぞれの地域にもパトロールをいただいておりますし、こういった中で、今、ご質問のございました3川合流点から下流の園部川につきましては、大美谷橋、ちょうど衛管の前でございますね。ここのネックポイント

トの解消も含めて、22年度完成を目指して、今、鋭意、事業実施をいただいております。これが完成しますと、順次上流に向けて、問題の箇所改修に取り組んでいただくということには予定をいただいておりますけれども、3川の合流付近につきましては、以前に木原井堰、また、室河原井堰を統合するなど、一定の改修が行われてきたという経緯もございます。これよりも上流での改修が3川とも必要であるというふうに認識をいたしております。こういった中で、やはり河床を掘り下げての改修ということになりますと、下流に及ぼす影響も多いことから、桂川の整備の進捗を勘案しながら、園部川からも下流からの改修をしていかなければならないというのが原則になってくると思います。おかげさまで天神川放水路、これを今、やっていただいておりますので、市街地の水路の整備も含めまして、雨水排水事業を行うことによって、水害の危険度の軽減が図っていけると思っておりますが、やはり園部川の改修というのが大きな課題であるというふうに認識をいたしております。このことによって河原町、横田、黒田地域における課題も解決をしていかなければならないというふうに認識をいたしておりますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げます。

すみません、中山峠の放棄ごみの問題を、答弁をいたしてなかったようでございます。

このことにつきまして、今、ごみの不法投棄というのは、もう市全体におきましても大きな課題でございます。こういった中で、土木事務所、保健所などの協力をいただきながら、各種の施策をとっておるところでございますし、それぞれ地元の皆様方にもご尽力賜っておるところでございます。私どもも、今議会に上程させていただいております一般会計の補正予算において、緊急雇用創出補助事業として、不法投棄監視パトロールにかかる経費を計上いたしておるのも事実でございます。これの活用も含めて、さらなる対応をしていかなければならないと考えております。

それと信号機の設置、北部コミュニティセンターの南西にということで、再三、再四ご指摘をいただいております。隣には保育所もございますし、この課題、私もよく通過をするところでございます。この件につきましては、要望書を本年1月にも、南丹警察のほうに提出させていただいております。現在のところ設置には至っておりません。この信号機の設置につきましては、府警本部のほうで決定されるということになるわけでございますけれども、窓口としては、南丹警察ということになるわけでございます。これについても、大変多くの要望が寄せられておるということも警察のほうからも聞いておるところでございますけれども、南丹市といたしましてもこの箇所というのは、大変、保育所の付近ということもございまして、引き続き要望を続けていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

矢野議員。

○13番（矢野 康弘君） 今、答弁があったところでありますが、私、旧園部町時代に

長く給与を担当しておったこともあって、人事院勧告やら、給与改定については非常にこう気になるものが多いございまして、今日、こうして申し上げたところでありますが、給与条例を見ておりますと、市長さんの考えと責任で、これは簡単にできるものだと思います。条例をいちいち変ええでも皆、規則でうたってありますんで、比較的変えられると、できると思いますので、その辺を十分考えていただきたいと思います。何と言いましても行政の推進役は、職員であります。月給や管理職手当を下げたおいて、頑張れ、頑張れと言ってもなかなか難しい話でありますんで、やっぱり支給するべきものは支給して、そして、頑張ってもらおうというふうな、それが筋だと思いますんで、ぜひともお願いいたしたいとそうように思い、財源はそのときに退職される方が必ず出ますんで、そうした財源でいけると思います。

そして、もう一つは、これは要望であります、管理職手当に関連してであります、選挙に対する管理職の時間外手当であります。これは条例が、改正が必要なら改正したらよいと思いますが、運用でできるなら運用していただいて、参議院選挙やら、あるいは京都府の知事選挙がありますんで、こうしたものは国や府から資金が出てくるわけがあります。財源が出てくるんでありますんで、返納するようなことのないように、ぜひ管理職の人にも、ぜひとも支給してやってほしいと思います。そして、旧園部町では、こうしたものは全部支給をしておった状況でありますんで、ぜひともお願いしたいとそうように思います。そして、代休やと言いますけれども、管理職は、やっぱり課の職員が大勢おる中でなかなか代休はとりにくい。自分の年休は、相当残しておいて代休をとっておるんじゃないかろうかというふうな思いもいたすわけでございますけれども、とにかく管理職の選挙の時間外手当を出すようお願いしたい、要望いたしておきます。

その次に、信号の件であります、何回も申し上げておりますけれども、府の公安委員会に要望しておく。要望したら何らかの回答があらうと思います。その回答はないのかどうか、その辺を教えて、お願いしたいと思います。

そして、大橋の分につきましては、とにかく私は、大橋の改修のときに、あの橋脚を深く入れておくと、入れておいたら、あとはまた、できますんで、それをしてほしいと申し上げておるのであります。そして、河床を下げたら、あの辺は良くなりますんで、それをお願いしたいというのがお願いであります。その辺、回答をいただきたいと思えます。

特に信号の回答はぜひともお願いしたいと思えますのと、そして、職員の給与についてもその辺を十分お考えいただきたい。市長さんの所見をお伺いいたしたい。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えをいたします。

まず、給与の問題、先ほども申し上げましたように、何とか改善をしていきたいとい

うのは、思いは、持っておるわけですが、現下の状況に鑑みの中で、制度としては規則を変えればということになりますし、辞令を発令すればということになるわけですが、これは、ただいま財源のお話の中で退職者のというお話がございましたけれども、これ一旦変えると、下げるわけにはいきませんので、やはり永続的な見通しのある中でこの給与の是正ということを慎重にやらざるを得んということも、ご理解を賜りたいというふうに思います。ただ、2年間にわたりまして、この改善につきましては、努力をいたしておるところでございますし、これは何とか厳しい状況でございますが、引き続き徐々にではございますが、やっていかなければならない課題だという認識しております。

また、選挙の時間外の件なんでございますが、もちろんその府から頂戴する補助金の中、返納ということはできるだけしないように、これは、それぞれ施策をしなければいけないというふうに思っております。ただ、やはり管理職としての手当を支給しておるという、やはり、これをきちっとした運用をしなければいけないということで、現在のところ、このような形で時間外手当でなくて代休、これを指定代休としてお願いをしておるところでございます。これは実質的に、今回の人事院勧告におきましても残業手当、いわゆる時間外手当の60時間以上になりますと、150%にするというふうな形の勧告も出ておまして、来年4月には、これを実施しなければいけないというようなことで今準備を進めておるんですが、実際この辺の感覚からしますと、やはりライフワークバランス、この点について、やっぱり職員の健康管理、やはりこの辺を十分する中で、制度的にも、もう時間外をできるだけ少なく、また代休、もしくは、その年休も取りやすい、計画的に取りやすいこういうような形づくりを、さらに進めていくことのほうが大事であるというふうに認識しております。こういった中で、やはり職員の皆さん方には、元気で充実した生活の中で働いていただかなければなりませんし、先ほどのご質問の中でもございましたが、やっぱりこの市役所の業務を司る職員の皆さん方が、それぞれ元気で、また健康で、そして、もう一つは、様々な能力をさらに高めていただく。このことが重要であるというふうに認識しております。引き続き、これは一面的なことではなく、多角的に考えていかなければならないことだと思います。ご指摘のありましたご意見を踏まえながら、また、努力をしていきたいというふうに考えております。

また、信号設置の件についてでございますが、本年1月に要望書を提出させていただいた件については、まだ、返事は返ってきておりません。具体的にどうこうという話は、従来からもございません。困難であるとか設置しますとかいう回答だけです。京都府においては年間約350件の要望があって、そのうち、大体20件程度が認められておるようでございますけれども、なかなかその優先順位がどうなっているのかということまでは、こちらには知らせていただいております。引き続きこの点につきましては、さらに要望をしていきたいと思っておりますし、現地確認のことにつきましても、我々の感知しないところでされておるようでございますので、そういう点につきましても考えていか

なければならないと思っております。これからも努力していきますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、大橋等の点につきまして、ご意見を踏まえながら、これからもこの河川計画というのを京都府で作られるわけでございますけど、まさに市民生活の安全のために重要なことですので、鋭意努力をしていくことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 矢野議員。

○13番（矢野 康弘君） 給与につきましては、できるだけ改善していただくようお願いを申し上げて終わりたいと、質問は終わります。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、矢野康弘議員の質問は終わりました。

○議長（吉田 繁治君） 本日はこの程度といたします。

明日、12月1日、午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後3時03分散会
